

教 育 委 員 各 位

久留米市教育委員会
委員長 永田 見生

教育委員会（第13回）定例会の開催について

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

1. 日 時 12月20日（金）10時30分～
＊9時30分に市役所東口に集合下さい。北野図書館を見学後、北野公民館会議室で定例会を行います。
直接行かれる場合は19日（木）までに教育部総務古賀まで御連絡下さい。
2. 場 所 北野公民館
3. 議 案
第55号議案 久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について
第56号議案 久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則について
第57号議案 平成26年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について
第58号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について
4. 報告事項
 - (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
 - (2) 平成25年第4回久留米市議会一般質問回答要旨について
 - (3) 平成26年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について
 - (4) 「いじめ問題対応強化月間」取組のまとめ
 - (5) 小規模特認校制度の応募状況について 当日配布
 - (6) 平成25年度卒業式の日程について
 - (7) 第2回「くるめ学」子どもサミットについて
 - (8) 山川小学校「くるめ学」の取組について
 - (9) 「小さな親切」作文コンクール表彰について
 - (10) 平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール「文部科学省・総務大臣賞」の受賞について
 - (11) その他
5. 今後のスケジュール
 - 1月定例会： 1月27日（月）13時00分～ 移動教育委員会（久留米商業高等学校）
 - 2月定例会： 調整中

第 5 5 号議案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、後任委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例第3条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	厨 義弘	福岡教育大学名誉教授	平成 26 年 1 月 1 日～ 平成 27 年 12 月 31 日
	満園 良一	久留米大学健康・スポーツ科学センター教授	
	多田内 幸子	久留米信愛女学院短期大学教授	
市議会	青柳 雅博	久留米市議会議員	
	後藤 敬介	久留米市議会議員	
	石井 秀夫	久留米市議会議員	
学校体育	野田 憲治	久留米市中学校体育連盟会長	
	佐々木 雅代	水分小学校校長	
関係団体等の代表者	中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	
	小柳 保之	久留米市剣道連盟会長	
	大久保 正子	久留米市レクリエーション協会	
	高松 信子	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会	
	原 寛	(財)久留米市体育協会常務理事	
その他市長が特に必要と認めた者	後藤 恵子	金島小学校教諭	
	古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員	
	稲益 都美子	城島小学校教諭	
	松藤 倫子	健康運動指導士	
	野田 秀樹	久留米市市民文化部長	

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	新委員 (H26.1~H27.12)		現委員 (H24.1~H25.12)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	厨 義弘	福岡教育大学名誉教授	厨 義弘	福岡教育大学名誉教授
	<u>満園 良一</u>	久留米大学健康・スポーツ科学センター教授	<u>吉田 典子</u>	久留米大学健康・スポーツ科学センター教授
	多田内 幸子	久留米信愛女学院短期大学教授	多田内 幸子	久留米信愛女学院短期大学教授
市議会	青柳 雅博	久留米市議会議員	青柳 雅博	久留米市議会議員
	後藤 敬介	久留米市議会議員	後藤 敬介	久留米市議会議員
	石井 秀夫	久留米市議会議員	石井 秀夫	久留米市議会議員
学校体育	野田 憲治	久留米市中学校体育連盟会長	野田 憲治	久留米市中学校体育連盟会長
	<u>佐々木 雅代</u>	水分小学校校長	<u>野口 真由美</u>	福岡県女子体育連盟南部支部
関係団体等の代表者	中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	小柳 保之	久留米市剣道連盟会長	小柳 保之	久留米市剣道連盟理事長
	大久保 正子	久留米市レクリエーション協会	大久保 正子	久留米市レクリエーション協会
	高松 信子	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会	高松 信子	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会
	原 寛	(財)久留米市体育協会常務理事	原 寛	(財)久留米市体育協会常務理事
その他市長が特に必要と認めた者	後藤 恵子	金島小学校教諭	後藤 恵子	金島小学校教諭
	古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員	古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員
	稲益 都美子	城島小学校教諭	稲益 都美子	城島小学校教諭
	松藤 倫子	健康運動指導士	松藤 倫子	健康運動指導士
	野田 秀樹	久留米市市民文化部長	野田 秀樹	久留米市市民文化部長

※ は新任委員

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第 5 6 号 議 案

久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日

教育長 堤 正 則

提案理由

久留米市勤労青少年ホームの使用許可申請の受付開始日を変更し、及び使用料金に関する事項を市規則において規定するため、規則の一部を改正しようとするものである。

久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則

久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則（平成元年久留米市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「2月前」を「3月前」に、「1月前」を「2月前」に改める。

第5条及び第6条を削り、第7条を第5条とし、第8条を第6条とし、第9条を第7条とする。

第10条第1項中「第3条、第4条及び第6条から第9条まで」を「第3条から第7条まで」に改め、「、「第12条」とあるのは「第18条」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と」を削り、同条を第8条とする。

第11条を第9条とする。

別表第1及び別表第2を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成26年1月1日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定（「1月前」を「2月前」に改める部分に限る。）は平成26年2月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の第3条第3項の規定は、平成26年4月1日以後における勤労青少年ホームの使用について適用し、同日前における使用についてはなお従前の例による。

久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則 新旧対照表

現行	改正案	備考
(使用許可申請) 第3条 久留米市勤労青少年ホームを使用しようとする者及び使用許可を受けた事項を変更しようとする者は、勤労青少年ホーム使用(使用変更)許可申請書(第1号様式)により許可を受けなければならない。 2 前項の申請は、引き続き6日を超えて、又は曜日若しくは日時を指定した定期的な使用については行うことはできない。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、この限りでない。 3 第1項の申請書は、勤労青少年については<u>2月前</u>、勤労青少年以外の者については<u>1月前</u>から受け付けることができる。ただし、指定管理者が特に認めたものについては、この限りでない。 <u>(冷暖房及び器具利用料金)</u> 第5条 条例第10条第2項に規定する利用料金のうち冷暖房及び器具利用料金は、別表第1及び別表第2のとおりとする。 <u>(利用料金の減免)</u> 第6条 条例第12条に規定する利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当するときとする。 (1) <u>学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校(専修学校及び各種学校を含む。)の在學生で、35歳未満のもの(第1号様式において「在学青少年」という。)が使用するとき。</u> (2) <u>市又はその機関が使用するとき。</u> (3) <u>ホームの育成グループが使用するとき。</u> (4) <u>その他教育委員会が特に減免する必要があると認めるとき。</u> 2 指定管理者は必要と認めるときは、使用者に対して身分証明書、学生証等の提示を求めることができる。	(使用許可申請) 第3条 久留米市勤労青少年ホームを使用しようとする者及び使用許可を受けた事項を変更しようとする者は、勤労青少年ホーム使用(使用変更)許可申請書(第1号様式)により許可を受けなければならない。 2 前項の申請は、引き続き6日を超えて、又は曜日若しくは日時を指定した定期的な使用については行うことはできない。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、この限りでない。 3 第1項の申請書は、勤労青少年については<u>3月前</u>、勤労青少年以外の者については<u>2月前</u>から受け付けることができる。ただし、指定管理者が特に認めたものについては、この限りでない。	予約開始日の変更 市規則へ移行 市規則へ移行

現行	改正案	備考
(使用の不許可又は制限等) 第7条 条例第9条第1項又は第2項の規定による使用の不許可、許可取消し、制限及び退去は、次の各号のいずれかに該当するときとする。 (1) 公の秩序若しくは善良な風紀を乱し、又はそのおそれのあるとき。 (2) 営利を図る目的で使用し、又はそのおそれのあるとき。 (3) 条例又は条例に基づくこの規則に違反したとき。 (4) その他久留米市勤労青少年ホームの管理運営上支障があるとき、又は不相当と認めるとき。	(使用の不許可又は制限等) 第5条 条例第9条第1項又は第2項の規定による使用の不許可、許可取消し、制限及び退去は、次の各号のいずれかに該当するときとする。 (1) 公の秩序若しくは善良な風紀を乱し、又はそのおそれのあるとき。 (2) 営利を図る目的で使用し、又はそのおそれのあるとき。 (3) 条例又は条例に基づくこの規則に違反したとき。 (4) その他久留米市勤労青少年ホームの管理運営上支障があるとき、又は不相当と認めるとき。	条の繰上げ
(造作等の制限) 第8条 使用者は、久留米市勤労青少年ホームを使用するに当たり特別の設備をし、又は造作を加えようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。	(造作等の制限) 第6条 使用者は、久留米市勤労青少年ホームを使用するに当たり特別の設備をし、又は造作を加えようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。	条の繰上げ
(使用者の遵守事項) 第9条 使用者は、次の事項を遵守しなければならない。 (1) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。 (2) 許可なく物品等を販売しないこと。 (3) 飲酒し、又は酒気を帯びて入場しないこと。 (4) 使用した場所の清掃、整とん、戸締り等を行うこと。 (5) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示又は指導に従うこと。	(使用者の遵守事項) 第7条 使用者は、次の事項を遵守しなければならない。 (1) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。 (2) 許可なく物品等を販売しないこと。 (3) 飲酒し、又は酒気を帯びて入場しないこと。 (4) 使用した場所の清掃、整とん、戸締り等を行うこと。 (5) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示又は指導に従うこと。	条の繰上げ

現行	改正案	備考
(田主丸勤労青少年ホームの使用に係る規定の準用) <u>第10条</u> 久留米市田主丸勤労青少年ホーム(以下「田主丸勤労青少年ホーム」という。)の使用については、<u>第3条、第4条及び第6条から第9条までの規定を準用する。</u>この場合において、「久留米市勤労青少年ホーム」とあるのは「田主丸勤労青少年ホーム」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「<u>第12条</u>」とあるのは「<u>第18条</u>」と、「<u>利用料金</u>」とあるのは「<u>使用料</u>」と読み替えるものとする。 2 前項において準用する第3条に規定する勤労青少年ホーム使用(使用変更)許可申請書及び第4条に規定する勤労青少年ホーム使用(使用変更)許可書は、それぞれ第1号様式及び第2号様式に準じて作成しなければならない。この場合において第1号様式及び第2号様式中、「指定管理者」とあるのは「久留米市教育委員会教育長」と、「冷暖房利用料金」とあるのは「冷暖房使用料」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。 (補則) <u>第11条</u> この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。 <u>別表第1(第5条関係)</u> 久留米市勤労青少年ホーム冷暖房利用料金 (略) <u>別表第2(第5条関係)</u> 久留米市勤労青少年ホーム器具利用料金 (略)	(田主丸勤労青少年ホームの使用に係る規定の準用) <u>第8条</u> 久留米市田主丸勤労青少年ホーム(以下「田主丸勤労青少年ホーム」という。)の使用については、<u>第3条から第7条までの規定を準用する。</u>この場合において、「久留米市勤労青少年ホーム」とあるのは「田主丸勤労青少年ホーム」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。 2 前項において準用する第3条に規定する勤労青少年ホーム使用(使用変更)許可申請書及び第4条に規定する勤労青少年ホーム使用(使用変更)許可書は、それぞれ第1号様式及び第2号様式に準じて作成しなければならない。この場合において第1号様式及び第2号様式中、「指定管理者」とあるのは「久留米市教育委員会教育長」と、「冷暖房利用料金」とあるのは「冷暖房使用料」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。 (補則) <u>第9条</u> この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。	条の繰上げ等による文言変更 条の繰上げ 市規則へ移行 市規則へ移行

第 58 号議案

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検
及び評価の実施について

上記の議案を提出する。

平成 25 年 12 月 20 日

教育長 堤 正則

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表を行うものである。

議案一部別冊

【案】

教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行状況に関する点検及び評価報告書 (平成 24 年度分)

平成 年 月

久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（平成24年度分）報告書目次

1. はじめに.....	2
2. 点検及び評価の実施手法	4
3. 教育委員会の権限に属する事務の状況	5
(1) 教育委員会会議の開催及び運営状況.....	5
(2) 教育委員会の権限に属する事務の処理状況	5
4. 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況.....	10
(1) 総括的な考え方.....	10
(2) 各施策の取り組み状況.....	11
i 生きる力を育む学校教育の充実	11
ii 青少年健全育成の積極的な推進	56
iii 生涯学習都市づくりの推進	65
iv 人権のまちづくりの推進	82
v 行政改革、財政構造改善計画の取り組み.....	86
vi 教育委員会の活性化	87
5. 今後の方向性について	88
6. 点検・評価に関する学識経験者からの意見	93
参考資料.....	101

1. はじめに

久留米市教育委員会は、久留米市長が久留米市議会の同意を得て任命した 6 人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、教育、文化、スポーツの振興など学校教育及び社会教育行政に関する事務を管理執行している。

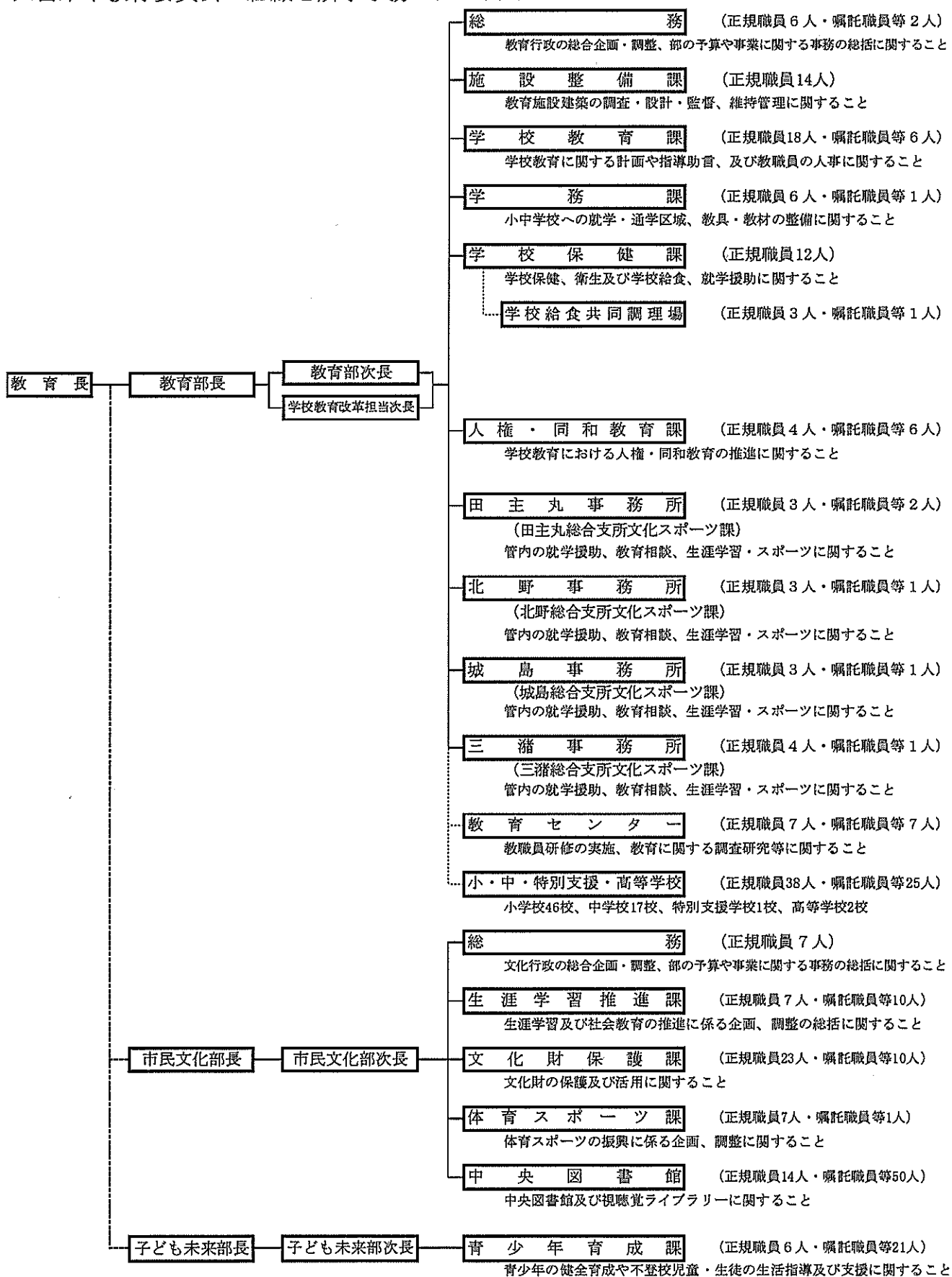
教育委員会の会議は原則として月 1 回の定例会と必要に応じて臨時会を開催し、議案や報告事項について審議するとともに、移動教育委員会として学校現場の視察や社会教育施設の視察などを行っている。

久留米市教育委員会では、「久留米市総合計画」に掲げる基本理念及び目指す都市像の実現に向けて、毎年度、教育の基本方針である「久留米市教育施策要綱」を定め、各施策の取り組みを進めた。

【教育委員名簿(平成 24 年度)】

区分	氏名	任期
委員長(H24.10.29 から)	永田 見生	平成 24 年 10 月 18 日 ～平成 28 年 10 月 17 日
委員長(H24.10.17 まで)	平野 実	平成 20 年 10 月 18 日 ～平成 24 年 10 月 17 日
委員(職務代行者)	半田 利通	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日
委員	岡部 千鶴	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日
委員	生澤 麻矢	平成 22 年 7 月 1 日 ～平成 26 年 6 月 30 日
委員	日野 佳弘	平成 23 年 7 月 11 日 ～平成 27 年 7 月 10 日
教育長	堤 正則	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日

久留米市教育委員会の組織と所掌事務 (H24 年度)



2. 点検及び評価の実施手法

(1) 目 的

教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

(2) 対 象

- 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱に掲げる施策

(3) 方 法

教育委員会は、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、毎年度、教育委員会会議の開催状況並びに教育施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後における施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聴取する。

① 事業等の自己評価

平成24年度教育施策要綱に掲げた事業について、次の評価基準に基づき自己評価する。

「◎」(達成)	明示した目標を達成した。
「○」(概ね達成)	期待どおりの成果を得られ、ほぼ目標を達成した。
「△」(未達成)	一定の成果を得られたが、目標との乖離がある。
「×」(要改善・検討)	事業内容・手法等について改善や検討を行う必要がある。
「－」(未実施)	状況等の変化により、事業を実施できなかった。

② 上記①により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取する。

(4) 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともに市民への公表を行う。点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

3. 教育委員会の権限に属する事務の状況

(1) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、定例会として毎月 1 回行うこととしている（久留米市教育委員会会議規則）。会議の開催状況は市ホームページに公開し、傍聴希望者がある場合は、その対応を行っている。

平成 24 年度は、この定例会 12 回のほか、臨時会を 1 回開催し、合計 13 回の会議を設けた。各会議では、毎回 2 時間程度の審議を行った。また、各教育機関での実情を把握するため、「移動教育委員会」として、教育委員会会議を学校で行う取り組みを進めており、24 年度は、久留米特別支援学校（6 月）・南小学校（11 月）・浮島小学校（1 月）を視察した。

会議の運営状況としては、議案資料等を事前に配布し、各委員が十分に内容を把握したうえで審議を行うよう努めており、各議案に対する質疑が活発に交わされた。また、議案に関連して各委員から寄せられた各施策・事業等に対する意見については、事業等の具体化又は実施に際して反映を行った。

(2) 教育委員会の権限に属する事務の処理状況

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定などについては、教育長に委任することなく、教育委員会会議のなかで決定することとなっている（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条）。これに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定めており、下表の事項については教育委員会の権限として、会議の中で決定を行うこととしている（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条）。

この方針に沿って、平成 24 年度は、合計 54 件の議案を審議した。また、事務局からの報告事項については、情報共有化を図るとともに、必要に応じて各委員からの意見が述べられた。

【表 1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（24 年度）】

教育委員会の権限に属する事務（分類）	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	5
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	—
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	—
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	3
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	3
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	—
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	—
(8) 重要な工事の計画を決定すること	—
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	7
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	9
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	25
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	—
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	—
(14) 教科用図書を選択すること	1
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	—
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1

【表2 教育委員会会議の実施状況（24年度）】

（「分類」は表1の分類による）

日付	内容	結果	分類
4月23日 （定例会）	（議案） ・ 地域学校協議会委員の任命又は委嘱について ・ 久留米市立学校の主任等の任命について ・ 久留米市教育委員会が管理する個人情報の保護等に関する規則	可決 〃 〃	(11) (11) (9)
	（報告） ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 「久留米市ベストアメニティカップ国際女子テニス 2012」について		
5月29日 （定例会）	（議案） ・ 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・ 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・ 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・ 久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について ・ 久留米市社会教育委員の委嘱について ・ 荒木小学校校舎増改築工事請負契約締結について ・ 小学校児童の負傷事故による損害賠償の専決処分について ・ 教育委員会会議録等の久留米市ホームページへの掲載について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (10) (10) (9)
	（報告） ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 平成24年度（財）久留米市体育協会各種事業の共催・後援について ・ 平成24年度久留米市立小中学校における「土曜日の授業」の実施状況について		
6月27日 （定例会）	（議案） ・ 久留米市立図書館協議会委員の任命について ・ 勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について ・ 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について ・ 久留米市北野公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 久留米市城島公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 久留米市三潴公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 久留米市城島総合文化センター運営委員会委員の委嘱について ・ 久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・ 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)
	（報告） ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 久留米市議会一般質問回答要旨について ・ 国指定史跡筑後国府跡の追加指定について ・ 不登校児童生徒の状況について ・ 車上荒らしによる個人情報の盗難について		
7月30日 （定例会）	（議案） ・ 久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・ 久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則	可決 〃	(9) (9)

	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市スポーツ振興基本計画の見直しについて ・第14回紫灘旗全国高校遠的弓道大会について ・第16回筑後川Eポートフェスティバルについて		
8月30日 (定例会)	(議案) ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例 ・小学校児童の負傷事故による損害賠償について ・平成24年度教育費9月補正予算について ・平成25年度久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について ・久留米市立学校の主任の任命について	可決 〃 〃 〃 〃	(10) (10) (10) (14) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成25年度久留米市立中学校学校選択制度実施要項の概要 ・市立学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果について		
9月24日 (定例会)	(議案) ・久留米市文化財の指定について	可決	(1)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市議会一般質問回答要旨について ・平成24年度生涯スポーツ功労者表彰の受賞について		
10月29日 (定例会)	(議案) ・久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について ・平成25年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について ・久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問について	可決 〃 〃	(11) (1) (1)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・中央図書館耐震工事に伴う休館期間設定について ・西国分小学校における通学区域の弾力的運用について		
11月26日 (定例会)	(議案) ・平成24年度教育費12月補正予算について ・久留米市公民館条例の一部を改正する条例 ・久留米市社会教育委員の委嘱について	可決 〃 〃	(10) (10) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市スポーツ振興基本計画について ・『金閣・銀閣の寺宝展』の開催について ・国指定史跡下馬場古墳の追加指定について		

12月26日 (定例会)	(議案) ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 ・平成25年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について	可決	(9)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成24年第4回久留米市議会一般質問回答要旨について ・第59回文化財防火デーの消防訓練の実施について ・平成25年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・平成24年度久留米市立学校卒業式の日程について	〃	(4)
1月21日 (定例会)	(議案) ・久留米市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について	可決	(9)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成25年度入学式期日について ・第2期久留米市教育改革プランの概要と進捗状況について	〃	(11)
2月21日 (定例会)	(議案) ・久留米市城島公民館運営審議会委員の委嘱について ・平成24年度教育費3月補正予算について ・平成25年度教育費予算について	可決	(11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問に対する中間答申について ・久留米市教育センターの整備状況について ・平成24年度久留米市学力・生活実態調査の結果について ・平成25年度組織改正等について(案)	〃	(10)
3月11日 (定例会)	(議案) ・久留米市スポーツ振興基本計画について ・平成25年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申について	可決	(1)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成25年度久留米市教育施策要綱について ・市立小学校の小規模化対応について(案)	〃	(5)

3 月 26 日 (臨時会)	(議案)		
	・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について	可決	(11)
	・久留米市天体運営委員会委員の任命又は委嘱について	〃	(11)
	・学校評議員の委嘱について	〃	(11)
	・久留米市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則	〃	(9)
	・平成 25 年度久留米市教育施策要綱について	〃	(1)
	・久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動について	〃	(4)
	・平成 25 年度久留米市立学校教職員の人事異動内申について	〃	(5)
	・平成 25 年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について	〃	(4)
	・久留米市立公民館長の任命について	〃	(11)
	・久留米市教育委員会教育長の任命について	〃	(11)
	(報告)		
	・教育委員会後援事業等に関する報告		
	・平成 25 年第 1 回久留米市議会一般質問回答要旨について		

4. 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

(1) 総括的な考え方

教育長及び教育委員会事務局の役割としては、教育委員会の権限に基づき決定された教育行政の基本方針等のもとで、具体的な事務を執行している。このなかで、教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるとともに、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督することとなっている（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条・第20条）。

24年度の教育行政の基本方針については、「教育施策要綱」として前年度末に教育委員会会議で議決しており、事務局の業務は、原則としてこの「教育施策要綱」に沿って行うこととなる。また、学校教育の中期的プランとして、「第2期 久留米市教育改革プラン」を策定しており、毎年度の「教育施策要綱」については、この「教育改革プラン」を反映しながら作成することとしている。このため、教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の点検及び評価にあたっては、久留米市教育改革プランに掲げる施策を含め、この教育施策要綱の実施状況に沿って行うこととする。

24年度の教育施策要綱では、第2期教育改革プラン（平成23年度から平成26年度まで）の2年目にあたることから、「未来を担う人間力を身につけた子どもの育成」、また『笑顔で学ぶくるめっ子』に向かって」という目標の達成のために、教育委員会と各学校が連携して実効性ある取組に努めた。

学校教育においては、学校における教育課程の基準となる「学習指導要領」が改訂され、平成23年度の小学校に続き、平成24年度から中学校においても完全実施されたことに伴い、標準授業時数の増加や、言語活動の充実、理数教育・外国語教育・伝統文化に関する教育の充実など、教育内容の改善が図られている。このような環境の変化を踏まえ、教育目標を達成するために、確かな人権感覚を培う教育実践、教室内での円滑な人間関係の構築、また、その基盤となる学級づくりやいじめ・不登校の防止などはもとより、着実な学習内容の習得、家庭における学習習慣の確立や振り返り学習の強化、地域と連携した学校づくりなどへの取り組みを進めた。また、子どもたちの教育環境の充実には、教職員の指導力量が非常に重要であるため、豊かな人権感覚をもとに、子どもたちの確かな学力を育成するための指導力の向上に努めた。また、「笑顔で学ぶ」ためには、安全・安心な学校施設が前提であり、平成25年度までに小中学校施設の耐震化100%を目標とした学校耐震計画を推進するとともに、特別支援学校・高等学校の耐震化を進めた。

一方で、社会教育分野においては、国際化、情報化、科学技術の急速な進展や少子高齢化など社会が激しく変化している今日、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現を図ることが求められている。そこで、市民の主体的な学習活動の推進と成果の活用に努めるとともに、生涯学習ネットワークの確立を図り、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組んだ。また、久留米市スポーツ振興基本計画に基づき、市民自らがスポーツを楽しみ、主体的・継続的にスポーツをすることができるよう、身近なスポーツ施設の整備や総合型地域スポーツクラブへの支援を行うなど生涯スポーツの振興に努めた。

さらに、市民の財産である文化財の適正な保護と活用、市民の自己学習の場としての市立図書館の機能充実などの取り組みを行っていく。

これらの取り組みを進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めてきた。

(2) 各施策の取り組み状況

i 生きる力を育む学校教育の充実

1 教育改革プランの推進

《取り組みの概要》

第2期教育改革プランは、平成23年度から4年間を計画期間とするプランとして、第1期の教育改革プランの取り組みを踏まえ、「未来を担う人間力を身につけた子どもの育成」のために、全ての子どもたちの「学ぶ権利」を保障し、未来を切り拓く人材を育てるため、「笑顔で学ぶくるめっ子」に向かっての教育改革を進め、学校教育の充実を図ることとしている。特に、①「健やかな体」の育成、②「豊かな心」の育成、③「確かな学力」の育成及び、④「家庭・地域との連携と学校力の向上」の4つを具体的目標として掲げ、施策を推進することとしている。

(1) 「健やかな体」の育成

ア) 食育の充実

① 食育の視点から、PTA活動を通じた学校・家庭・地域が連携した取り組みとして、南薫小、宮ノ陣小、善導寺小、水分小、良山中の5校のモデル校において、食育に関するアンケートの実施や食育に関する教育講演会、生活リズムカードの実施などを行い、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図り、食育の啓発を促進させた。

② 久留米市栄養教諭学校栄養職員等研究会等において、「朝ごはんレシピ集」(年4回)の作成・家庭への配布、親子料理教室・子ども料理コンクールの開催、食に関する教科等の指導や給食指導の充実、教職員対象の食育情報通信「もぐもぐ通信」(年3回)の配布等を実施し、家庭との連携を図った学校における食育を充実させた。

③ 学校給食の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員、調理員の各代表により構成される調理研究会において、新規献立の試作・検討を行い、給食献立に取り入れた。

また、毎月1回、久留米産の玄米を使用した米粉パンと旬の地場産野菜を使用した副食による「地場産給食の日」を実施し、地場農産物の使用拡大を図るとともに、家庭に対して毎月給食献立表や給食便りを配布することで、食育情報を発信し、その啓発を行った。

イ) 体育的活動の推進

① 「体力向上プラン」、「小学校体育や中学校保健体育科における学習活動の工夫改善」、「部活動の在り方」「武道の授業の在り方」などの実践事例を基にした研修会の実施や、体育の授業のみならず体育的活動全般への指導・助言を行い、広く情報の共有化と指導の充実を図った。

② 運動部活動においては、外部指導者の活用を積極的に行うため、スポーツ安全保険を適用し、安心して指導できる環境を整えながら、生徒の技術向上及び部活動の活性化を促進した。また、中体連助成事業を行い活性化を図った。

③ 4～6月に実施する定期健康診断、年間を通した保健室の環境整備や養護教諭に対する研修会の実施など、学校が行う保健衛生活動に対して、随時必要な支援・指導・助言を行い、児童生徒の健康増進を図った。

ウ) 障害のある子どもへの医療的支援

① 特別支援学校に1日あたり4時間1名と6時間2名の看護師を配置し、児童生徒1人あたり週2回程度の医療的ケアを行った。

② 17名の児童生徒(小学校1名、中学校0名、特別支援学校16名)の訪問看護の利用に対する支援を行った。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

「健やかな体の育成」

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 1 P13	★食育プログラム研究推進事業 （学校教育課）	子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるために、久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会に対して助成を行った。
重点事業 2 P14	★食育啓発・促進事業 （学校教育課）	学校・地域及び家庭が連携し、家庭における食育の充実や子どもの基本的生活習慣の定着を図るため、小中学校 P T A 連合会等の取組としての食育啓発活動に対して助成を行った。
重点事業 3 P15	★医療的ケア対応事業 （学校教育課）	久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために看護師を配置し、児童生徒の状況に的確に対応できる安全な教育環境を整備した。
その他事業 P16	中体連・中文連助成 賞賜金支給 （学校教育課）	中学生の体育・文化活動の充実を図るために、中体連・中文連の運営費を助成するとともに、各種大会等の助成、生徒の出場旅費の補助を行った。
その他事業 P16	中学校部活動活性化事業 （学校教育課）	（財）スポーツ安全協会のスポーツ安全保険への加入を通して外部指導者の事故等に対応すると共に、外部指導者の積極的活用を図った。
その他事業 P16	特別支援教育の充実 （学校教育課）	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、訪問看護制度を活用する際の補助を行った。

重点事業 1

事業名 (担当課)	食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	H24 決算	779千円
目的等	子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるために、家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している市内の小・中・特別支援学校・保育園の栄養教諭・学校栄養職員等からなる久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会に対し助成を行う。		
事業内容	久留米市栄養教諭・学校栄養職員等のこれまでの取組を生かし、充実発展させるための食育プログラムの研究を推進させる。 ○ 食の大切さや安全、地産地消など食に関する授業の充実 ○ 健康によい食事のとり方など望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実 ○ 食に関する講演会の実施 ○ よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発 ○ 食への関心を高める親子料理教室の開催 ○ 幼児児童生徒の食に関する実態の調査、分析などを行い、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。 食育プログラムの推進 ★食に関する正しい知識をもつために ★望ましい食習慣を身につけるために		
成果目標	食に関する指導の充実、家庭等への啓発の推進		
H24 年度の成果等	久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会等において、「朝ごはんレシピ集」(年4回)の作成・家庭への配布、親子料理教室・子ども料理コンクールの開催、食に関する教科等の指導や給食指導の充実、教職員対象の食育情報通信「もぐもぐ通信」(年3回)の配布等を実施し、家庭との連携を図った学校における食育を充実させた。		
今後の方向性等	今後も、久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会に対して助成を行い、啓発等の事業を実施することで、学校における食育の推進を図りたい。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			◎

重点事業2

事業名 (担当課)	食育啓発・促進事業 (学校教育課)	H24 決算	500千円
目的等	子どもたちの食事や睡眠などの生活習慣の乱れは、意識の問題でもあるので、「早寝・早起き・朝ごはん」「なにがなんでも朝ごはん」をスローガンに、学校・地域及び家庭が連携した運動を展開し、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図ることができるよう各学校のPTAに対し、助成を行う。		
事業内容	各学校でPTAを中心に展開している食育の取組をさらに具体化し、充実発展させるために本事業を展開し、各学校における家庭との連携を図った食育の啓発を促進させる。 ○朝食摂取頻度の向上の取組に対して ・生活リズムカードの実施 ・朝食内容の充実のための食育講演会の実施 など ○学校・PTA・地域の連携した取組に対して ・「食育推進校」ののぼりの設置 ・児童、保護者への意識調査と分析結果の公表 など 食育啓発促進事業		
成果目標	食育啓発の推進による、学習活動の基盤となる基本的な生活習慣の定着		
H24 年度の成果等	食育啓発推進モデル校として5校を指定し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動など、PTA活動を通じて取組を展開することができ、朝食摂取の啓発が図られ、朝食を食べない児童生徒の割合が減少した。※24 年度久留米市学力・生活実態調査(小学校 7.4%⇒5.8%、中学校 10.5%⇒6.9%)		
今後の方向性等	小学校での朝食を食べない児童の割合は、国平均(3.7%)よりも高い状況にあるので、引き続き食育啓発推進校を指定し、PTAと連携して朝食摂取の推進を図る。また、教育委員会事務局から、単一、あるいはグループごとのPTAの会合等に出向き、講座等を開催して啓発を行う。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

重点事業3

事業名 (担当課)	医療的ケア対応事業 (学校教育課)	H24 決算	9, 203千円
目的等	久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応をするために、看護師を配置することにより医療機関と連携した吸引、経管栄養、導尿などを実施するとともに、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。		
事業内容	(1) 対象 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童生徒 (2) 事業所による看護師派遣 看護師を派遣することができる事業所に対する業務委託 1日4時間従事1名、6時間従事2名 計3名 指導医の委嘱 4H×3回 医療的ケアの 技術、環境への 助言 医療的ケア対応事業 事業所による 看護師派遣 1日4H1名、 6H2名 年間205日 程度 指導医の配置 看護師派遣 助言 対象 特別支援学校に在籍する医療的ケア の必要がある児童生徒 学校生活への支援 ○ 給食時の経管栄養への対応 ○ 痰の吸引への対応 学級担任 連携 連携 保護者 学習活動等の連絡 児童生徒の体調等の状況 学校生活への適応		
成果目標	医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実		
H24 年度の成果等	特別支援学校で、訪問看護ステーション「くるめ」との業務委託により3名の看護師が、常時ケアが必要な7名の医療的ケアの経管栄養、吸引のケアを行うことができた。		
今後の方向性等	経管形容や吸引が常時必要とする児童生徒、必要時に対応する児童生徒のために、今後看護師の増員を図る。また、保護者負担軽減からも、今後看護師の増員が必要である。		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施 ○			

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
中体連・中文連助成 賞賜金支給 （学校教育課）	22,034	○	市中体連・中文連の活動に対して、スムーズかつ適切な助成を行うことができた。
中学校部活動活性化事業 （学校教育課）	178	○	市内中学校 17 校に 96 人に対し保険加入を行い、中学校の部活動に対する外部指導者の活用を行うことができた。
特別支援教育の充実 （学校教育課）	3,932	○	539,000 円を上限とし、訪問看護制度の利用をすることができた。しかし、毎週 2 回で 40 週という回数を満たすことはできていない。

(2)「豊かな心」の育成

ア) 道徳性・社会性の形成

- ① 46小学校全てで2泊3日又は3泊4日の宿泊自然体験を実施し、ウォークラリーや登山、カヌー教室や天体観測など自然環境の中で様々な野外活動を通じて、社会性・協調性の育成を図った。このうち、小小連携・小中連携の推進の視点から、田主丸東部地区の3小学校、田主丸西部地区の3小学校、北野地区の4小学校及び城島地区の5小学校においては、夏季休業中を利用して宿泊自然体験を合同で実施した。
- ② 17中学校全てで第2学年もしくは第3学年において、1～4日間（1日間1校、2日間12校、3日間3校、4日間1校）の職場体験を実施し、勤労観・職業観を育成した。
- ③ 「ネットにおける誹謗中傷・いじめ等の防止」をテーマにした学習が、全小中学校において行われた。小学校35校、中学校12校で外部講師を招聘し保護者とともに規範意識について学ぶことができた。
- ④ 地域行事への参加、地域でのボランティア活動等、児童生徒が地域で主体的な活動を行ったり地域の教育人材を活用したりする時間を、各学校で年間35時間程度確保でき、道徳性や社会性の育成につながった。

イ) 文化・芸術活動の推進

- ① 小学校図画工作科や中学校美術科の校内研修会への指導助言を行った。また、中学校美術教育振興事業でバス借り上げを行い、全17中学校の第1学年の生徒が石橋美術館での企画展・常設展の鑑賞を行った。
- ② 子どものためのフラワーアレンジ教室、子どものための舞台芸術体験活動等への応募を推奨した。
- ③ 中学校文化連盟への補助金の支給を通して、文化部活動の活性化を支援した。

ウ) 不登校の予防と対策

- ① スクールソーシャルワーカーを学校教育課内に2名常駐させ、各学校と連絡を取り合い、児童生徒の置かれている環境の改善に向け、医療機関や児童相談所をはじめとした各関係機関との連携に努めた。平成24年度は、1,312回の訪問活動及び803回のケース会議を行った。
- ② 中学校の生徒指導担当教師を集めて月1回の連絡協議会を開き、対応等について話し合った。
- ③ 小学校46校中学校17校すべてにスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談などの支援を行い、心の安定に努めた。
- ④ 不登校及び不登校傾向児童生徒に対し、各学校でマンツーマン支援を行うとともに、生徒指導サポーター（平成24年度小学校8校）を配置し、不登校児童生徒及び不登校傾向児童生徒について、学校と家庭及び関係機関との連携を図り、家庭訪問・教育相談などの支援を行った。
- ⑤ 心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない不登校児童生徒に対し、学習指導・体験活動や臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、自信の構築を図ることにより、学校復帰を支援した。
- ⑥ 家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して訪問指導員を派遣し、ひきこもりがちな児童生徒やその保護者等の悩みや不安の解消を図り、適応指導教室への通級及び学校復帰を支援した。

エ) 問題行動の予防と対策

- ① 遊び・非行型の児童生徒の諸問題に対して、久留米市児童生徒健全育成コア会議を開催し、警察や青少年育成課等との連絡・連携を行った。また、学校警察連絡協議会を開催し、市内小・中学校及び高等学校における情報交換並びに協力関係の構築を行った。

オ) 人権・同和教育の充実

- ① 久留米市夏期講座（教職員対象）において、教職員人権意識アンケートの結果・課題について再度説明を行った。校内研修等でこれをさらに深めた学校は67校であった。また、人権課題当事者に学ぶ研修の実施を支援し、66校で行われた。
- ② 人権・同和教育研究指定校では、「3次とりまとめ」の具現化を図る研究を支援すると共に、研究成果を一般化し市内全校に広めるようにした。校内研修やセンター各種研修においても、「基本指針」を実践推進の根拠として提示し、教職員の人権認識が高まるような指導を行った。啓発分野では、市人権啓発推進協議会事務局として三大行事实施に関与した。また、人権のまちづくりコーディネーター養成講座で市民のリーダー育成を図る取り組みを行った。
- ③ 学園コミュニティ代表者研修会では、「小中高の系統性を持った人権・部落問題学習の創造・充実」と「不登校問題解決や学力向上を視点とした校種間連携」を重点に、実践の視点や意義を提起し、実践交流や中学校区校内校種間が進むように研修内容を企画・実施した。
- ④ 学校や校区プランでの研修の指導助言、地域やPTA等社会教育の場での研修支援を通じて、男女平等教育及び男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進に取り組んだ。

《平成24年度に実施した事業の概要》

「豊かな心の育成」

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 4.5 P20. P21	★心の教育推進事業 （小・中・特別支援学校） （学校教育課）	児童生徒の相談窓口（スクールカウンセラー等）を整備、個々に応じた対応を図るとともに、早期の段階での対応法を発見するなど、子どもたちの健全な心の育成を図った。
重点事業 6 P22	★生徒指導助手（生徒指導サポーター）活用事業 （学校教育課）	児童生徒の不登校や問題行動の早期段階における解決を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置した。
重点事業 7 P23	★スクールソーシャルワーカー活用事業 （学校教育課）	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に常駐させ、問題を抱えた生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの活用を行うことにより、課題解決への対応を図った。
重点事業 8 P24	★不登校児童生徒訪問指導事業 （青少年育成課）	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し、ひきこもり児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校復帰を図った。
重点事業 9 P25	★生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置） （学校教育課）	専任補導教員が配置されていない中学校に対して、非常勤講師を配置することで生徒指導担当教員の専任化を行い、諸問題の解決と早期対応のための体制整備を図った。

重点事業10 P26	★中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	中学校第1学年を主な対象に、石橋美術館・有馬記念館で行われる企画展を中心に、鑑賞に係るバス借り上げを行うことにより、美術に対する興味を高め、郷土を愛する心をはぐくみ、豊かな心の育成に努めた。
重点事業11 P27	★「くるめ学」子どもサミット事業 (学校教育課)	市内小・中学校で実施される「くるめ学」の学習成果を、各学校の児童生徒同士が発表し合う機会を設け、「くるめ学」の一層の充実を図るとともに、保護者や地域の人々にも公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知した。
その他事業 P28	健康増進特別事業 (学校保健課)	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図った。
その他事業 P28	不登校児童対策事業 (青少年育成課)	学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図った。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化した。
その他事業 P28	青少年健全育成推進事業 (青少年育成課)	地域・市民団体や学校との連携を強化し、家庭や地域の教育力向上のための研修会や、啓発活動等を充実することで青少年の健全育成を推進した。
その他事業 P28	生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行った。

重点事業 4

事業名 (担当課)	小・特別支援学校心の教育推進事業 (学校教育課)	H24 決算	小学校 11, 246 千円 特別支援学校 221 千円
目的等	臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして小学校・特別支援学校に配置し、活用することを通して、学校の教育相談機能を高め、生徒指導上の諸問題の解決やLD、ADHD、高機能自閉症等の教育上特別の支援を必要とする児童の学校生活へのよりよい適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関との連携などの充実を図る。		
事業内容			
成果目標	不登校・不登校傾向児童数の減少を目指す。		
H24 年度の成果等	小学校で 2,721 件の相談があり、「学校と保護者の意思疎通が円滑になった」(183 件)、「児童の悩み等の軽減が図られた」(177 件)等の成果があった。特別支援学校では 92 件の相談があり、「児童生徒の学校生活の質の向上や悩み等の軽減」(10 件)、「障害の特性に応じた的確な対応が図られるようになった」(7 件)等の成果があった。		
今後の方向性等	相談件数が多く、相談内容は不登校、友人関係、LD/ADHD、家庭に関すること等多様になっており、25 年度は、月 2 回派遣校及び特別支援学校に、教育委員会常駐のスクールカウンセラーを派遣する。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			△

重点事業5

事業名 (担当課)	中学校心の教育推進事業 (学校教育課)	H24 決算	15,241千円
目的等	様々な悩みをもつ生徒が相談できる環境を整えることにより、生徒のストレスを和らげるとともに、早期の段階での対応法を発見するなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。		
事業内容	中学校心の教育推進事業 臨床心理や福祉の専門的な知識をもつ相談者(臨床心理士など) 学習支援や教育相談活動ができる者として、学校長推薦により委員会が認める者 スクールカウンセラー 校内適応指導教室助手 週に1回～2回来校するスクールカウンセラーに対し、生徒が心の悩みを相談する。スクールカウンセラーは専門的な立場からアドバイスを行う。教師や保護者が相談を行う場合もある。 【スクールカウンセラー配置中学校(17校)】 ①県の予算による単独配置校(1校で週8時間配置) 城南中、良山中、諏訪中 ②県の予算による拠点配置校(2校で週8時間配置) 江南中、櫛原中、牟田山中、高牟礼中、明星中、青陵中、筑邦西中、荒木中、宮ノ陣、田主丸中、屏水中、北野中、三潞中、城島中 ※拠点配置校に対しては、市独自の予算で補助をし、単独配置校と同じ相談時間を確保している。 中学校に校内適応指導教室を設置し、週25時間の勤務体制で2名の校内適応指導教室助手を配置することにより、不登校傾向生徒及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、自分の教室に入ることができるように支援を行う。 【配置中学校】 田主丸中、三潞中、城島中、諏訪中(諏訪中は3名の助手を配置) 豊かな心の育成		
成果目標	不登校生徒数の10%減を目指す。		
H24年度の成果等	中学校の不登校数は、平成23年度308名から平成24年度は302名となり6名の減少であった。スクールカウンセラーの相談件数は4,963件で、平成23年度に比べ389件増加している。活用の成果として「生徒の悩み等の軽減が図られた」、「生徒に関する情報交換が、活発になった」と学校から報告を受けている。		
今後の方向性等	不登校生徒数減少に向けて、スクールカウンセラー、校内適応指導教室助手を交えた校内いじめ・不登校対策委員会等を開催するなど組織的に取り組む体制づくりを推進を図る。		
評価			
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			

重点事業 6

事業名 (担当課)	生徒指導助手（生徒指導サポーター） 活用事業（学校教育課）	H24 決算	9, 4 4 7 千円
目的等	小学校において生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図る。		
事業内容	○ 不登校、不登校傾向児童の解消、問題行動の解決を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置する。 ○ 生徒指導サポーターには、主に主任児童委員が当たる。 ○ 平成 24 年度は 8 校を選定し、本事業を実施した。 【主な生徒指導サポーターの役割】 ○ 不登校や不登校傾向、問題行動のある児童の保護者への家庭訪問や援助 ○ 学級担任や生徒指導担当と連携を図った児童への援助 ○ 元PTA役員、元教員、民生委員・児童委員や関係機関と連携を図った保護者や児童への援助		
成果目標	不登校生徒数の 10% 減を目指す。		
H24 年度の成果等	「不登校、不登校傾向児童が教室に入る等の改善」(75 件)、「行き渋りの児童が登校できた」(91 件) の報告があった。不登校児童の学校復帰率は、配置校で 73% (未配置校 59%)。		
今後の方向性等	24 年度不登校数は 47 名で前年度比 2 名増となっており、25 年度は生徒指導サポーター配置を 15 校に拡大し、不登校児童や兆候児童への早期対応を支援する。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			△

重点事業7

事業名 (担当課)	スクールソーシャルワーカー活用事業(学校教育課)	H24 決算	0千円
目的等	いじめ、不登校、暴力行為など、生徒の問題行動の状況や背景には、生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。 そこで、社会福祉や精神保健福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に常駐させ、要請のあった学校に派遣することにより、問題を抱えた生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用するなどして課題解決への対応を図っていくことを目的とする。		
事業内容	(1) 事業の概要 スクールソーシャルワーカーを市教育委員会に常駐させ、要請のあった学校に派遣し、学校と家庭のパイプ役、医療や福祉といった関係機関等とのネットワークを活用して課題解決を図る。 (2) 主な業務 ①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ③学校内におけるチーム体制の構築、支援 ④保護者に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員への研修活動 スクールソーシャルワーカー活用事業		
成果目標	生徒が置かれた環境の改善		
H24 年度の成果等	スクールソーシャルワーカーの訪問活動件数 1,312 件、ケース会議参加 181 件であった。2名のスクールソーシャルワーカーが、児童家庭福祉の関係機関と 306 件や保健医療の関係機関と 60 件の相談等を行い、生徒の家庭環境改善に取り組んだ。		
今後の方向性等	スクールソーシャルワーカーへの相談依頼も増加するとともに、深刻な事案も多く含まれている。深刻な事案については、スーパーバイザーの助言を受けながら対応するとともに、学校との連携を強化し、必要に応じて校内のいじめ・不登校委員会などへの参加等も検討していく。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

重点事業 8

事業名 (担当課)	不登校児童生徒訪問指導事業 (青少年育成課)	H24 決算	1, 4 6 1 千円
目的等	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、児童生徒の抱える心の問題を理解し、積極的に取り組む意欲を有する訪問指導員を派遣し、ひきこもりがちな児童生徒やその保護者等の悩み、不安を解消し、適応指導教室への通級及び学校復帰を支援する。		
事業内容			
成果目標	訪問指導児童生徒及び保護者との繋がりを築き、生活習慣等を改善させるとともによりよい教育環境を整えることで、適応指導教室への通級及び学校復帰を目指す。		
H24 年度の成果等	訪問指導を行い、児童生徒や保護者の悩みや不安解消を図ることで、外出できなかった児童生徒が外へ出る意欲を持つようになるなど、平成 24 年度は中学 3 年生 5 名のうち 2 名が進学することができた。		
今後の方向性等	対象児童生徒の状況により、訪問指導と適応指導教室との使い分けを図りながら、学校復帰に繋がるよう基本的習慣の改善に努める。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

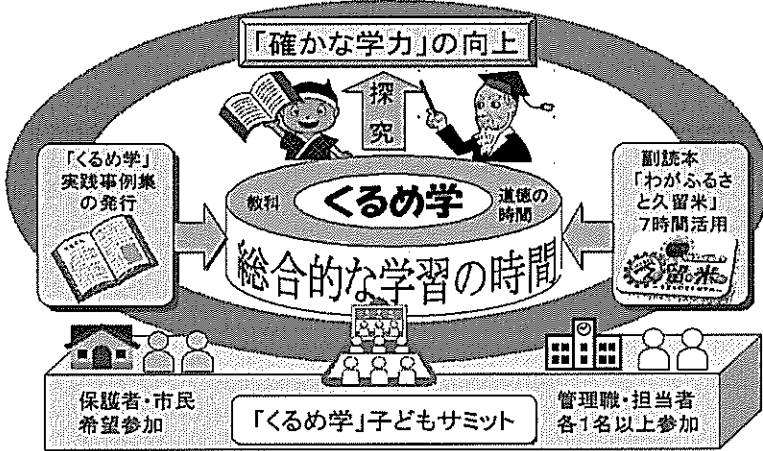
重点事業 9

事業名 (担当課)	生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置）（学校教育課）	H24 決算	14,393千円
目的等	専任補導教員が配置されていない中学校に対し、非常勤講師を配置することにより、生徒指導担当教員が専任で生徒指導上の諸問題の解決と早期対応を図っていくことのできる環境整備を目的とする。		
事業内容	現在、専任補導教員が配置されていない10中学校（城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潁）の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置する。 ①不登校や問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応 ②保護者に対する支援、相談 ③学校内におけるチーム体制の構築、支援 ④関係機関等との密接かつ良好な関係づくり 地域：校区青少年育成協議会、主任児童委員、コミュニティーセンター ○地域との密接かつ良好な関係づくり 家庭：○保護者に対する支援、相談 関係機関：他の中学校、児童相談所、警察署、家庭裁判所、青少年育成課 ○関係機関との密接かつ良好な関係づくり 生徒への対応：○日常の行動観察と指導、○相談業務、○生徒の実態把握（未然防止）、○問題行動生徒への直接指導、支援、○不登校生徒対応 生徒指導担当教員 学校：○校内チーム体制の構築、○教職員へのサポート、○教職員等への研修 等 校内体制づくり 非常勤講師による持ち授業時数の軽減		
成果目標	不登校児童生徒の減少		
H24 年度の成果等	平成 24 年度の不登校生徒数は 302 名であり、平成 23 年度から 6 名の減少であった。10 校の専任補導が不登校生徒の家庭訪問を行った回数が 715 回、突発的な諸問題対応家庭訪問が 300 回、生徒への相談・指導・支援が 1261 回となっている。		
今後の方向性等	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を強化し、組織的に不登校生徒に対応する体制づくりに取り組んでいく。		
評 価 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「―」 未実施			○

重点事業 10

事業名 (担当課)	中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	H24 決算	2, 3 5 4 千円
目的等	久留米市の石橋美術館における企画展及び常設展並びに有馬記念館において行われる企画展の鑑賞を通して、市内の中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心をはぐくむ。		
事業内容	市内の各中学校第1学年の全生徒に対して1回以上、石橋美術館で開催される 「特別展：くらべる。つながる石橋コレクション」(3月31日～6月24日) 「特別展：あなたに見せたい絵があります。」(7月7日～10月14日) 「コレクション展示：8人の作家たち(仮称)」(10月26日～12月27日) 石橋美術館・有馬記念館同時開催の「金閣寺展」(1月12日～3月10日)を中心とした鑑賞のためのバス借り上げを行う。(希望により第1学年の2回目、第2・3学年の鑑賞のためのバス借り上げも行う) 各学校は、鑑賞希望期日・実施学年を教育委員会学校教育課に申請し、調整の上期日を決定し、教育委員会がバス借り上げを行う。 中 学 校 美 術 教 育 振 興 事 業 <pre> graph TD A[各中学校] -- "鑑賞期日の希望(4/10まで)" --> B[久留米市教育委員会] B -- "決定通知" --> A B -- "調整" --> C[石橋美術館・有馬記念館] C -- "調整" --> B A -- "連絡・調整" --> D[バス会社] D -- "配車" --> A D -- "入札・手配" --> B B -- "打ち合わせ" --> C C -- "鑑賞(会期)" --> E[美術に対する関心、郷土を愛する心] </pre>		
成果目標	中学校の参加者数		
H24 年度の成果等	鑑賞人数 2, 626 人(全中学校実施)。 但し、2 回目の参加がなかった。		
今後の方向性等	全中学校第1 学年が鑑賞できるように、今後も継続して実施したい。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

重点事業 1 1

事業名 (担当課)	「くるめ学」子どもサミット事業 (学校教育課)	H24 決算	309千円															
目的等	各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会を通して、教職員のみならず、保護者や市民に対して公開し、改めて「くるめ学」の趣旨や意義を周知し、各学校における「くるめ学」の一層の充実を目指す。																	
事業内容	【事業内容】 (1) 「くるめ学」実践事例集の発行 「くるめ学」副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習の時間に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し、事例集を発行する。 (2) 「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。発表校は公募し、下表のとおり調整して割り振る。																	
	<table><tr><td></td><td>H24</td><td>H25 (予定)</td><td>H26 (予定)</td><td>計</td></tr><tr><td>小学校発表校</td><td>3校</td><td>3校</td><td>3校</td><td>9校</td></tr><tr><td>中学校発表校</td><td>2校</td><td>2校</td><td>2校</td><td>6校</td></tr></table>				H24	H25 (予定)	H26 (予定)	計	小学校発表校	3校	3校	3校	9校	中学校発表校	2校	2校	2校	6校
		H24	H25 (予定)	H26 (予定)	計													
	小学校発表校	3校	3校	3校	9校													
中学校発表校	2校	2校	2校	6校														
参加者は、発表校の児童生徒の他、全小・中・特別支援学校の管理職・担当者それぞれ1名以上、参加を希望する保護者、市民とする。 「くるめ学」子どもサミットの会場使用料、会場までのバス借り上げ代を負担する。																		
																		
成果目標	各学校の総合的な学習の時間における「くるめ学」実践の充実																	
H24 年度の成果等	12月に約450名が参加し、第1回サミットを開催。「サミットが各学校の『くるめ学』の充実に役立つ」と94%の教職員が回答し、「くるめ学」の充実につながった。																	
今後の方向性等	「くるめ学」の質的充実を図るために、第2回サミットを12月に石橋文化センター共同ホールで開催。その際、実践事例集第4集を作成し、サミットで担当者に配布する。																	
評 価			○															
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施																		

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施
「豊かな心の育成」

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
健康増進特別事業 （学校保健課）	小：7,971 中：7,017 特：895	○	23 年度に続いて、市内小学校（46 校）・中学校（17 校）及び特別支援学校すべてにおいて事業を実施することができた。
不登校児童対策事業 （青少年育成課）	5,498	○	H24 年度は、学校復帰率 42.3%
青少年健全育成推進事業 （青少年育成課）	1,831	○	薬物乱用防止教室を全市立小学校で開催した。
生徒指導連絡協議会助成 （学校教育課）	小：125 中：719 高：5	○	小学校は、学期に 1 回の定例会で、情報交換と中学校の生徒指導の実態を把握するための研修会を行った。中学校は月 1 回の定例会での情報交換をはじめ、中高合同生徒指導連絡協議会、万引き防止懇談会の開催、定期的な街頭補導活動に取り組んだ。

(3)「確かな学力」の育成

ア) きめ細かな指導

- ① 小学校第3～4学年及び中学校第1学年において、1学級あたりの児童生徒数が35人を超える学校に対して少人数授業を実施するため、小学校14人分、中学校11人分の非常勤講師を配置した。
- ② つまずきのある児童生徒を中心に、学習内容の着実な習得と、家庭学習の習慣を定着させるため、大学生ボランティアを活用した補習活動を市内41校の小中学校で実施した。
- ③ 全国学力調査問題を活用した福岡県における学力調査（小6・中3）に加え、市の学力調査（小1～6、中1・2）を悉皆で実施し、調査結果をまとめ、研修資料や保護者用チラシを作成・配布し、各学校に課題等を知らせた。また、結果の活用研修会を実施し、授業改善や家庭学習習慣の定着等、各学校の学力向上プランの策定・実施・検証・見直しを図るよう指導した。

イ) 障害のある子どもへの自立支援

- ① 学習面、生活面での子どもの障害の程度や内容に応じた支援を行う支援員を小学校では63名分、中学校では22名分配置した。また、通級指導教室は市内6校に11教室設置し、161名の児童生徒が個々の状況に応じた指導を受けた。

ウ) 学校図書館の充実

- ① 図書購入費は前年度と同額の予算を確保し、蔵書数の充実に努めた。平成23年度から市立の全小・中・特別支援学校に導入した図書館蔵書システムは、活用が定着した。また、学校図書館支援員による訪問指導を通して、学校図書館司書の業務の効率化を促すとともに、市内全校の司書教諭・学校図書館司書を対象とする研修会を通して、司書教諭・学校図書館司書の資質の向上を図り、学校図書館の効果的活用の充実に努めた。

エ) 「くるめ学」の充実

- ① 総合的な学習の時間において、副読本『わがふるさと「くるめ」』を活用した単元を、小学校3～6学年では毎学年1単元、中学校ではいずれかの学年に1単元以上実施することとし、全小中学校で教育課程上に「くるめ学」が位置付いた。「くるめ学」実践事例集第3集を発行し、市内全ての小・中・特別支援学校に配布した。

オ) 外国語・理科教育の充実

- ① 外国語指導助手（ALT）を小学校5・6学年の各学級に、2ヶ月間で3時間程度、中学校の全学年、全学級に年間15時間以上配置し、外国の生活や文化に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができるようにした。さらに、学校訪問や研修会の際に、小・中学校の円滑な接続を行うことができるように指導した。

- ② 理科教育センターにおいて、今年度から小・中合同で開催することにより、受講者同士が指導内容の系統性を共有するとともに、互いのよさを学ぶ機会を得た。また、久留米高等専門学校の教授を講師として迎え、放射線について講義・演習を行う中で、放射線量を直接はかることができる外部のリソース（情報資源）の活用について提案することができた。

理科作品展では、小学校589点の作品に加え、平成24年度より中学校64点の作品を新たに展示することができ、自由研究の数的向上だけでなく、小学校から中学校への質の向上を図ることができた。また、福岡県青少年科学館との連携のもと、サイエンスショーを行ったり、科学的な展示物を設置し見たり触ったりできるようにしたことで、2,000人を越える参加があった。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

「確かな学力の育成」

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 12 P31	★小・中学校学力実態調査事業 （学校教育課）	小中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努めた。
重点事業 13 P32	★小学校少人数授業の実施 （学校教育課）	小学校第 3・4 学年において、1 学級あたり 35 人を超える学校に非常勤講師を配置し、少人数授業を実施した。
重点事業 14 P33	★中学校少人数授業の実施 （学校教育課）	中学校第 1 学年において、1 学級あたり 35 人を超える学校に非常勤講師を配置し、少人数授業を実施した。
重点事業 15 P34	★外国語指導助手活用事業 （学校教育課・南筑・久商）	外国語（英語）教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を小・中・高等学校の授業において活用した。
重点事業 16 P35	★小・中学校特別支援教育支援員活用事業 （学校教育課）	通常の学級及び特別支援学級に在籍する学習面や生活面で特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員の配置を行った。
重点事業 17 P36	★小・中学校学習習慣定着支援事業（学校教育課）	小・中学校に大学生ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を行い、子どもたちの自学自習の習慣定着を図った。
その他事業 P37	特別支援教育進路指導事業 （学校教育課）	久留米特別支援学校の中学部及び高等部が実施する職場実習に対する支援を行った。
その他事業 P37	学校図書活動の推進 （学校教育課）	学校図書館教育の充実を図るため、学校図書館司書を全校に配置した。

重点事業 1 2

事業名 (担当課)	小・中学校学力実態調査事業 (学校教育課)	H24 決算	小学校 7, 136 千円 中学校 3, 384 千円
目的等	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指す。		
事業内容	学 力 実 態 調 査 事 業 ↓ 標準学力検査の実施 生活実態調査の実施 ↓ 学力等の現状把握 ○ 学力及び生活習慣等の現状把握 ○ 課題及び要因の分析 ○ 学力向上に向けた方策の検討 ↓ 各学校における「学力向上プラン」の策定 ○ 朝の時間を使った計算・漢字練習や読書の実施 ○ 少人数授業等の充実 ・課題別や習熟度別等のきめ細かな授業の実施 教員の指導力の向上 家庭学習の充実 日々のわかる授業の充実 学校の説明責任、結果責任 ↓ 確 かな 学 力 の 育 成 【小学校】 1～6年 国語と算数 で実施 【中学校】 1・2年 国語・数学・ 英語で実施 学習状況や生活習慣等の調査を実施 ・家庭での学習時間 ・朝食を食べているか ・勉強が好きか嫌いかなど		
成果目標	学力実態調査に基づく学校プラン（確かな学力の育成）の策定		
H24 年度の成果等	学力実態調査の結果をもとに、各学校において校内研修会や学力向上委員会を開催し、成果と課題の分析を行い、それをもとに学校プランの修正を行った。		
今後の方向性等	今後も学力実態調査を通して児童生徒の実態を把握し、授業改善、個に応じた指導の充実につなげていきたい。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

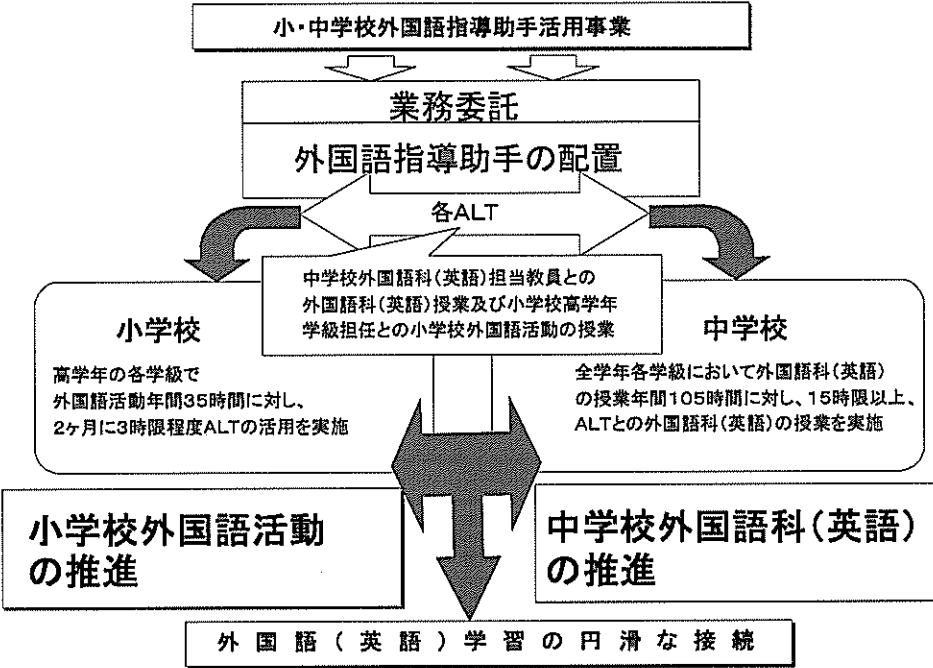
重点事業 1 3

事業名 (担当課)	小学校少人数授業の実施 (学校教育課)	H24 決算	29,395千円
目的等	小学校第3・4学年に対して、少人数授業によるきめ細かな指導を行うことによって、基礎・基本の確実な定着を図り、確かな学力を育成する。		
事業内容	○ 少人数授業の実施を支援するため、小学校第3・4学年を対象に1学級35人を超える場合に市が独自に少人数授業講師を配置する。 ○ 国語科・算数科を中心に少人数授業を展開し、基礎学力の確実な定着をめざす。 ○ 児童の実態に応じ、習熟度別や課題別等様々な学習形態での少人数授業の展開を行う。 <pre> graph TD A[低学年での少人数指導] --> B[中学年での学習不安の増大] C[学力低下への市民の不安] --> D[高学年でのつまずき防止] B --> E[低学年からの円滑な接続] D --> F["「きめ細かな指導」の継続実施"] E --> G[市独自の少人数授業の実施] F --> G G --> H[児童への効果] </pre> 市独自の少人数授業の実施 ★ 小学校第3・4学年を対象とした実施 ★ 習熟度別や課題別等、多様な学習形態での少人数授業の実施 ★ 1学級35人を超える学校に対する、市独自の非常勤講師の雇用 児童への効果 ◎ 理解度に応じたきめ細かな授業による確かな学力の育成 ◎ 主体的な学習活動の実施、教師への質問機会等の増加 ◎ 承認や賞賛の機会の増加による、児童の成就感の向上 ◎ 特別な教育的支援を必要とする児童への対応		
成果目標	国語科、算数科における学力実態調査の結果で評定1を減少させる。		
H24 年度の成果等	第3学年、第4学年ともに学力実態調査において、国語科、算数科における評定1の出現率が減少した。		
今後の方向性等	少人数授業の実施により、よりきめ細かい個に応じた指導ができるようになり、確かな学力につながっていると考える。今後も、実施を継続し、基礎的基本的な学力に加え、発表の機会の増加などをもとに思考力・判断力・表現力の育成を図っていきたい。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			◎

重点事業14

事業名 (担当課)	中学校少人数授業の実施 (学校教育課)	H24 決算	12,887千円
目的等	中学校第1学年に対して、少人数授業によるきめ細かな指導を行うことによって、基礎・基本の確実な定着を図り、確かな学力を育成する。		
事業内容	きめ細かな指導の継続への期待 学力低下への不安の声 中学校入学時の不安感の軽減 第2・3学年でのつまずきの防止 小学校から中学校への円滑な接続 中学校入門期のきめ細かな指導 市独自の少人数授業の実施 ★ 中学校第1学年を対象とした実施 ★ 習熟度別や課題別等、多様な学習形態での少人数授業の実施 ★ 1学級35人を超える学校に対する、市独自の非常勤講師の雇用 生徒への効果 ◎ 理解度に応じたきめ細かな授業による、確かな学力の育成 ◎ 主体的な学習活動の実施、教師への質問機会等の増加 ◎ 承認や賞賛の機会の増加による、生徒の成就感の向上 ◎ 特別な教育的支援を必要とする生徒への対応		
成果目標	実施教科における学力実態調査の結果で評定1・2（5段階）を減少させる。		
H24年度の成果等	学力実態調査を実施した第1学年及び第2学年国語、数学、英語のうち、評定1・2の出現率が減少したのは第1学年数学、英語及び第2学年英語であった。		
今後の方向性等	3教科のうち、特に数学は全国平均を見ても評定1・2の割合が高く、久留米市も同傾向にある。少人数授業の実施により、着実に出現率は減少しており、今後も事業を継続することでさらなる学力の向上を図っていきたい。		
評価			○
「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施			

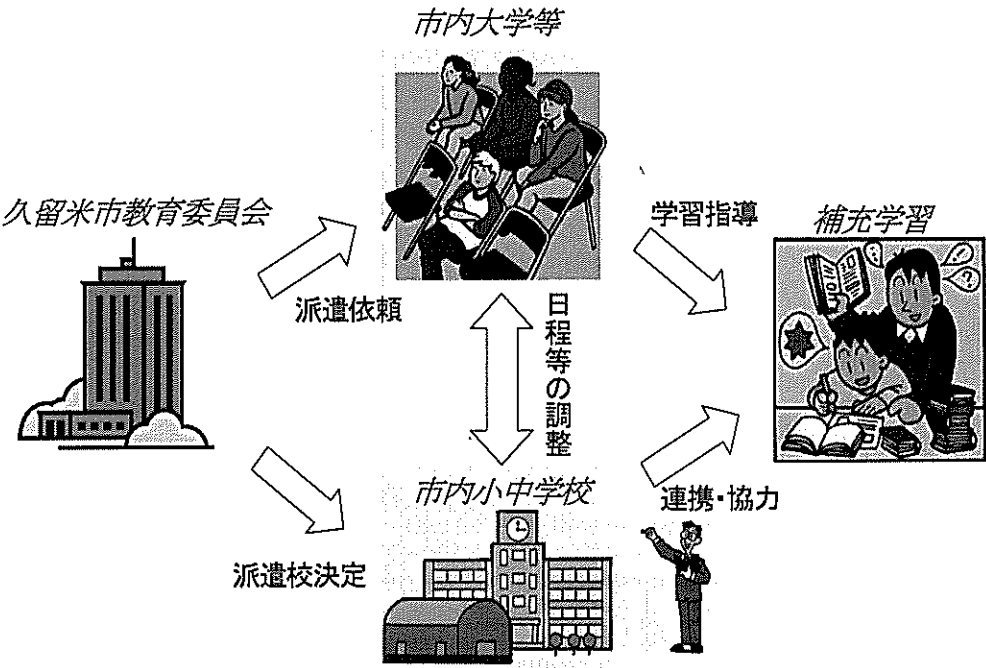
重点事業 15

事業名 (担当課)	小・中学校外国語指導助手活用事業 (学校教育課)	H24 決算	小学校 15, 796 千円 中学校 28, 959 千円
目的等	小学校外国語活動と中学校の外国語科（英語）との円滑な接続を目指すとともに、本市における外国語（英語）教育の充実を図るため、市立小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。中学校の外国語科（英語）においては、コミュニケーション能力の基礎を養うことができるようにし、併せて、小学校段階においては外国語の音声や基本的な表現に触れたり体験したりする機会を提供することにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことができるようにする。		
業務内容	○ 業務委託を実施することにより、費用の有効活用を目指す。 ○ 各中学校（市内17校中、県ALT派遣の6校以外の11校）の全学年・全学級の英語の授業年間140時間に対し、15時限以上配置できるよう計画する。 ○ 各小学校とも5・6年生の各学級に年間35時間の外国語活動に対し、2ヶ月に3時限程度配置できるよう計画する。 		
成果目標	中学校の全学年・全学級での活用を年間140時間のうち、17時間以上を、小学校5・6年生各学級での活用を年間35時間のうち、11時間以上を目指す。		
H24年度の成果等	中学校の活用においては、年間派遣時数が1学級あたり18.1時間、小学校は5・6年生への派遣時数は13.7時間であった。		
今後の方向性等	派遣の方法や事前打ち合わせの効率化を図ることで、目標派遣時数を達成した。今後も効果的な運用を図り、外国語（英語）学習の円滑な接続を図っていきたい。		
評 価 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「―」未実施			◎

重点事業 16

事業名 (担当課)	小・中学校特別支援教育支援員活用事業 業(学校教育課)	H24 決算	小学校 58, 155 千円 中学校 18, 231 千円
目的等	通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒を対象に特別支援教育支援員を配置することにより、学習活動や移動介助等への支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。		
事業内容	【小・中学校】 通常の学級 4H×160日 特別支援学級 6H×175日 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 特別支援教育支援員 対 象 学校に在籍する 障害のある児童生徒 学校生活への支援 ○ 授業中に教室を離れる児童生徒への対応 ○ 情緒不安定になった児童生徒への対応 ○ 障害のある児童生徒への生活介助 支援計画の実行、評価 支援計画の作成への指導助言 学 校 生 活 へ の 適 応 学級担任、コーディネーター 連携 連携 スクールカウンセラー ◎学校長の判断による教育委員会への推薦 ・介護士資格 ・児童心理課程の履修 ・医療機関での勤務経験 ・特別支援教育への見識等のある者		
成果目標	支援を必要とする子どもへの配置の充実		
H24 年度の成果等	小学校 37 校、中学校 14 校で配慮を要する児童生徒の学習活動の支援や休み時間の安全面での支援を行うことができた。		
今後の方向性等	発達障害児等の安全面での配慮を要する児童生徒の増加により支援員の増員が必要である。		
評 価			
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			

重点事業 17

事業名 (担当課)	小・中学校学習習慣定着支援事業 (学校教育課)	H24 決算	小学校 1, 585 千円 中学校 762 千円
目的等	小学校・中学校に対し学生のボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に、授業で学んだことを復習したり、宿題に取り組んだりする補充学習を行い、学習支援体制を構築することで子どもたちの自学自習の習慣を定着させる。		
事業内容	学力の向上について支援が必要だと考えられる、また、学生が訪問可能な 40 校程度の小・中学校に対して、学生ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。  <pre> graph LR A[久留米市教育委員会] -- 派遣依頼 --> B[市内大学等] A -- 派遣校決定 --> C[市内小中学校] B <--> 日程等の調整 C B -- 学習指導 --> D[補充学習] C -- 連携・協力 --> D </pre>		
成果目標	授業以外で学習する時間の増加		
H24 年度の成果等	児童生徒の学習習慣の定着及び学力向上を図ることを目的とする「学生ボランティア活用事業」を平成 23 年度の 19 校から 41 校に拡充、実施した。 平日ほとんど学習しない児童生徒の割合が久留米市平均で小学校 5 年生 0.1 ポイント減の 7.5%に、中学校 2 年生で 6.8%減の 18.5%になった。		
今後の方向性等	平成 25 年度は、本事業を平成 24 年度の 41 校(小学校 29 校、中学校 12 校)から、全小中学校 63 校(小学校 46 校、中学校 12 校)に拡大、ボランティアも学生に加え、地域人材も派遣する。 ボランティアを全小中学校に派遣することで、平日ほとんど勉強しないという児童生徒の割合を一層減少させ、児童生徒の自学自習等の学習習慣定着に効果が期待できる。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

「確かな学力の育成」

事業名（担当課）	決算額 (千円)	評価	備考
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	2,773	◎	職場実習の充実の結果、高等部卒業生 22 名のうち、一般就労 1 名、就労支援施設への就労 21 名となり、全員の進路が保障された。
学校図書活動の推進 (学校教育課)	小:106,746 中:48,103 特:2,924	○	1 日あたり 5 時間勤務として、学校図書館司書を市内全校に配置し、学校の要望に応じて昨年より勤務日を 1 日増やした。また、学校図書館司書のみの研修会や個別指導を実施し、読書活動の推進に向けた担当者の資質向上を図っている。

(4) 家庭・地域の連携と学校力の向上

ア) 家庭・地域・就学前教育との協働

- ① 第2期教育改革プランの内容や学校教育の課題、家庭・地域の役割について、広報紙を年4回発行し保護者・地域に周知・浸透を図った。
- ② 0歳から中学校を卒業するまでの15年間を見通した子育て・学力保障を推進するために、学校と地域の協働による「人権のまちづくり推進協議会」の活動を支援した。三潞校区報告会にむけ取り組みを支援し、全校区に取り組みの意義・方法を広められるようにした。
- ③ 「21 生き生きスクール事業」を活用することにより、学校や地域の特色、地域の人材を生かし、自然調査活動、農作業体験や伝統文化体験などの地域と連携した、豊かな体験的活動を実施できた。
- ④ 全小・中学校に設置された地域学校協議会の参画のもと、地域と連携した学校運営が推進された。地域学校協議会を活用することで学校と地域の相互理解が深まるとともに、学校関係者評価が充実した。また、地域学校協議会会長等研修会を開催したことで、協議会の役割や活動内容等の共通理解が進み、活動の活性化につながった。
- ⑤ 44 校区及び隣保館・5 教育集会所で「チャレンジ子ども土曜塾」が設置され、12 月末現在で子ども 24,218 人・大人 11,973 人の参加があった。地域の実行委員会組織を主体として、学校行事等との調整を行いながら、事業実施された。
- ⑥ 幼稚園、保育所及び小学校が連携して、子どもの特性に応じた健やかな成長を目指すことを目的として設置されている久留米市幼児教育研究推進委員会（幼保小合同研修推進事業）を支援することにより、小1プロブレム等の課題の解決に対する研究を支援した。

イ) 障害のある子どもへの対応

- ① 平成24年度は87名の就学前相談を実施し、個々の状況に応じた就学先への助言を行った。「すくすく発達相談」では、287件の相談を受け、早期からの相談体制の構築を図った。「くるめSTEP」が行う夏期行動療法のプログラムについては、24名の児童と教員スタッフ16名が参加し、その充実に対し支援を行った。

ウ) 小中連携教育の推進

- ① 6 中学校の教務主任を小中連携教育推進コーディネーターとしての指名し、それぞれモデル的な取組の推進を図った。また、教務主任研修会等において、教職員間や児童生徒間の交流をはじめとする小中連携の取り組みを進め、小・中学校間の円滑な接続を図った。さらに、各中学校における中学校説明下の充実を図るように各中学校に指導助言を行った。

エ) 校務の効率化等

- ① 平成23年度から実施している小学校に続いて、平成24年度から中学校においても通知表のデジタル化を実施し、校務の効率化を図った。
- ② ICT活用支援員等4名体制で、市内を4地区に分けて巡回訪問し、校務の効率化並びに授業改善に向けた支援を実施した。平成24年度は、中学校通知表デジタル化に伴い、中学校へも支援を広げた。
- ③ 保護者等からの要求や苦情のうち、法的・専門的な知識を必要とするものについて、各分野の専門家からなる「学校問題解決支援チーム」による相談体制を確立するとともに、学校にお

ける重大事件・事故や深刻ないじめ等への緊急な対応が必要な事案に適切に対応できるように、学校に対して助言を行った。その結果、学校が本来の役割である教育課程の推進や生徒指導等に専念できるようになった。

オ) 教師・学校間の切磋琢磨

- ① 各研究指定校(県指定：小1校・市指定：小学校2校・中学校1校・特別支援学校・その他小1校)で授業公開を伴う研究発表会が開催され、研究発表校に対して研究内容の価値や今後の研究の方向性についての指導助言等を行った。また、参加した教職員に研究の成果を日常の授業へ活用することを促すとともに、各学校の成果や課題に応じて研究内容の深化と円滑な研究推進が行えるよう指導助言を行う等、各学校への支援を行った。
- ② 本市喫緊の教育課題解決のために、人権・同和教育、小中連携教育、体力向上、科学教育振興、「主幹教諭」の5つの研究班を立ち上げ、調査研究を実施した。調査研究の内容は、教育センター研修会で活用するとともに、教育センター発表会で報告を行い、各学校に冊子や手引等で還元した。
- ③ 基本研修・課題研修の内容充実を図るとともに、短期研修「説明文の授業づくり」「道徳の授業づくり」「書写の指導法」「音楽科の指導法」等の16講座(昨年より4講座増)を企画し、実施した。また、指導力の向上をめざした10の断続研修(国語、算数・数学、社会、理科、外国語教育、道徳、学級活動、「くるめ学」特別支援教育、ICT活用)を実施した。

《平成24年度に実施した事業の概要》

「家庭・地域の連携と学校力の向上」

区分 掲載ページ	事業名(担当課) ★は重点事業	実施概要
重点事業18 P40	★小中連携教育推進コーディネーター活用事業(学校教育課)	中学校の教務主任を、小中連携教育推進の核となつて行事・研修・会議などの企画・立案・調整を行うコーディネーターとして指名し、その職務負担軽減のための非常勤講師を配置した。
重点事業19 P41	★21生き生きスクール事業(学校教育課)	地域の教育力を学校の教育活動に取り入れ、様々な体験活動や地域人材の活用を行うことで、特色ある学校づくりを推進するとともに、「地域学校協議会」の設置を拡大し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進した。
その他事業 P43	P T A団体助成(教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小学校母教師会連合会、久留米市中学校父母教師会連合会に対して補助金を交付した。
その他事業 P43	教育改革プラン広報事業(教育部総務)	第2期教育改革プランの取り組みについて、保護者等に広報を行うとともに、家庭・地域における役割についての啓発を進めた。
その他事業 P43	就学指導事業(学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の就学先についての相談を実施し、自立し社会参加するための基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行った。
重点事業20 P42	★発達障害早期総合支援事業(学校教育課)	早期からの総合的な相談・支援体制整備のため、南薫小学校通級指導教室内に「すくすく発達相談教室」を設置する。ADHD児への包括的治療プログラムを実施する「くるめSTP」に対して補助金を交付した。
その他事業 P43	情報教育環境の充実(教育センター)	教育用パソコンの整備を進めるとともに、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行った。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図った。

重点事業 18

事業名 (担当課)	小中連携教育推進コーディネーター活用事業(学校教育課)	H24 決算	4, 523 千円
目的等	中学校の教務主任を、小中連携教育推進の核となつて、行事・研修・会議などの企画・立案・調整を行う「小中連携教育推進コーディネーター」として指名するとともに、その職務負担軽減のための非常勤講師を配置し、小・中学校教職員の人的交流の促進、児童生徒による授業や行事、部活動などでの交流や連携、協働の取組を通して、学力向上や生徒指導の充実、且つ「中1ギャップ」の解消を図る。		
事業内容	(1) 小中連携教育推進コーディネーターの指名及び職務内容 中学校の教育課程における各教科等の指導計画を見通し、教育活動の全体像を把握することが可能な教員が適任であることから、中学校の教務主任を指名する。 ○小中連携教育の推進組織の運営と年間計画の作成 ○小中合同の授業・行事や部活動、生徒会や児童会の交流の企画・運営 ○児童生徒に関する情報交換と対応協議、合同研修会の企画・運営 (2) 非常勤講師の配置 中学校の教務主任は担当教科の授業を行っているため、コーディネーターとして機能化させるためには、その活動時間の確保を図る必要がある。 ○小中連携教育推進コーディネーター後補充のための非常勤講師の配置。週あたり10時間程度を6名配置(平成24年度は6名)		
成果目標	小中連携教育の推進による「中1ギャップの解消」		
H24 年度の成果等	6 中学校にコーディネーターを指名し、行事やカリキュラムの交流、児童生徒の情報交換など小中連携が推進された。また、久留米市教育研究指定 (H22～H24) を受けた津福小学校の研究発表会が行われ、津福小と関係 4 中学校による小中連携教育による成果を市内各学校に普及することができた。		
今後の方向性等	平成 25 年度から配置校を一部変更し(田主丸・城島中→宮ノ陣・屏水中)、1 小 1 中、4 小 1 中と継続配置の津福小学校関係 4 中(江南・牟田山・荒木・筑邦西中、1 小 4 中)のタイプ別にその成果を検証し、今後全中学校への配置を拡大して、全市的に小中連携教育を推進する。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

重点事業 19

事業名 (担当課)	21 生き活きスクール事業〔地域学校協議会含む〕(学校教育課)	H24 決算	小学校 19, 070 千円 中学校 8, 303 千円 高校 100 千円 特別支援 570 千円
目的等	地域の教育力を学校運営に取り入れた様々な体験活動等を充実することで、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、児童生徒に自ら学び考える力や豊かな人間性や社会性などの生きる力の育成を図る。		
事業内容	21 生き活きスクール事業 地域との交流 規模に応じた支援 ・学級数等に応じて補助を行う 提案に応じた支援 ・地域の人材等の教育資源を活用した事業の提案内容に応じて補助を行う ○ 地域人材の活用 ○ 地域での体験活動の実施 総合的な学習の充実 地域との連携 学校評議員制度の活用 ○ 地域の声を学校運営に生かす ○ 学校長から地域への相談 ※ 学校評議員は各学校 5 名程度 地域学校協議会の活用 ○ 学校・地域・家庭への提言 ○ 三者が協働した取組の具体化 ○ 学校関係者評価の実施 ※ 地域学校協議会は各学校 7 名～15 名程度 【年間授業時数】 小学校 70時間 中学校 50～130時間 高 校 105時間 特別支援学校 70時間 地域に開かれた特色ある学校づくり 生きる力の育成		
成果目標	年間地域活用時間数 小学校 35 時間 中学校 35 時間 特別支援・高等学校・・・学校で規定する時間 ※地域活用時間とは、地域での調べ活動や地域行事への参加、地域でのボランティア活動、地域の専門家をゲストティーチャーとして学校に招く活動など、児童生徒が地域の教育資源を活用して学習活動を行う時間		
H24 年度の成果等	年間地域活用時間は、小学校で 32.7 時間（前年度比 0.1 時間増）、中学校で 19.7 時間（前年度比 0.2 時間）、特別支援学校（中等部 42 時間、高等部 62 時間）となっており、各学校で地域人材の活用や地域での体験活動が実施されている。		
今後の方向性等	学校提案の継続事業について、各学校の創意工夫を生かした特色ある活動への支援を行う。		
評 価			○
「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」 未実施			

重点事業20

事業名 (担当課)	発達障害早期総合支援事業 (学校教育課)	H24 決算	3,763千円
目的等	早期からの一貫した効果的・総合的な支援体制を整備するため、本市の関係機関が有する支援資源についての情報の共有や関係機関の有機的な連携推進による相談・支援体制を構築する。		
事業内容	(1) 相談・指導教室の設置 ○ 南薫小学校なんくん教室に「すくすく発達相談教室」を設置 (2) 「くるめサマー・トリートメント・プログラム (STP)」への支援 ○ ADHD 児への包括的な治療プログラムである「くるめ STP」への運営補助		
成果目標	就学相談会への参加率 3%以上を目指す		
H24 年度の成果等	平成 24 年度には、287 名の未就学児や小学生の相談を受ける。発達検査も 96 回行われ、一人一人のアセスメントから具体的な支援方法について、児童生徒、保護者、担任等に助言することができた。 就学相談会への参加率 3.02%		
今後の方向性等	未就学児や小学生の相談件数が年々増加している状況を踏まえて、専門的な立場からの指導助言のためにも、臨床心理士の 1 名増加が必要である。また、発達障害児のサポートシステムとして、久留米特別支援学校のセンター的機能と合わせて対応することが望ましい。		
評価		◎	
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

「家庭・地域の連携と学校力の向上」

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
P T A団体助成 （教育部総務）	2,925	○	小学校父母教師会連合会及び中学校父母教師会連合会に対する補助金交付により、両団体の活動の活性化に寄与することができた。
教育改革プラン広報事業 （教育部総務）	405	○	広報誌を2回発行し、第2期教育改革プランの取り組みについて、啓発を行うことができた。
就学指導事業 （学校教育課）	908	○	就学相談参加率 3.2%という高い割合で実施している。同意率も96%と保護者のニーズと就学指導の内容がほぼ一致している。
情報教育環境の充実 （教育センター）	小:69,655 中:32,196 特:1,627	○	市内の学校から収集した学習指導案、調査研究班作成のリーフレット等をHP上に134の事例をアップし、HPの充実を図った。情報機器のトラブル等に関しては、学校ネットワーク担当員により迅速な対応ができた。また、通信事業の整備がされている全ての学校については、超高速ブロードバンド回線への変更が完了した。

2 特色ある学校教育の実践と学校経営・運営体制の整備

《取り組みの概要》

学習指導要領に基づき、自ら学び考えるなど「確かな学力」と「生きる力」の育成に向け、地域や保護者と連携した特色ある学校教育を推進した。

また、各学校がめざす教育目標の具現化を図るため、校長を中心とした指導体制の充実を図るとともに、地域学校協議会の拡大や学校活動情報の地域・保護者への提供を図るなど家庭や地域との協働及び開かれた学校づくりに努めた。

(1) 特色ある学校教育の構築

- ① 総合的な学習の時間で行う「くるめ学」を充実させるために、各学校の管理職及び担当者を集めて「くるめ学」子どもサミットを開き、実践をもとに、探求的な学習、協同的な学習のあり方を交流できた。
- ② 全小・中学校で認定された学校版環境ISOについて、小・中20校で3年毎の更新認定をし、各校の児童会や生徒会が中心となって、ゴミ・電気・水の量を節減する取組が行われた。一人一鉢で草花を育て通学路に鉢を設置し、公園等の清掃活動に取り組む等、環境への意識も高まった。
- ③ 各学校における福祉教育の充実のため、市社会福祉協議会主催の福祉教育指導者講習会等への参加を奨励した。各学校においては、道徳の時間や総合的な学習の時間を中心に福祉教育の充実に努めた。
- ④ 各学校において、社会科や理科、総合的な学習の時間等の授業の一環として、青少年科学館や筑後川発見館「くるめウス」を活用し、体験を通して児童生徒の知的好奇心を誘発するとともに、習得した知識を活用して、思考力・判断力・表現力を高める取組を行った。また、中学校美術教育振興事業の実施により、全17中学校の第1学年生徒が、文化的行事、美術科や総合的な学習の時間のくるめ学の授業として、石橋美術館を利用した美術鑑賞を行い、美しいものに感動する豊かな心や郷土を愛する心を育むことができた。

(2) 学校経営の充実

- ① 定例校長会や定例教頭会等の場において、三大不祥事の飲酒運転・体罰・わいせつ行為等について注意喚起を行った。管理職による服務指導報告書の提出を通じて、服務指導の状況を確認するとともに、研修会等で全国の事件などの具体的な事例や新聞記事、書籍等の資料を基にして、教育公務員としての使命と服務規律の徹底、意識改革等の指導を実施した。また、教職員の自己評価表や人事異動調書に基づく面接を実施し、適切な人事異動を行うとともに、市立高校においては県立高校や都市立高校との研修交流を行い、協働的組織体制の構築に努めた。
- ② 主幹教諭や指導教諭が配置された学校においては、本来の職務である教頭の校務の一部を整理した。また、教職員の指導技術の改善充実を図った。
校長を中心とした指導体制のもとに、学校組織体制の充実と教職員の指導力の向上に努めた。
また、新しい職を通じた次代の本市の教育を担う人材の育成を図った。

(3) 自主的主体的な児童会・生徒会活動等の促進

- ① 計画的な日常活動の推進、ボランティア活動やあいさつ運動、学校行事を通して、児童会・生徒会のリーダーの育成、児童生徒の自主性・主体性の伸長を図った。
- ② 年2回の市内中学校生徒会交流会を開催し、交流会を通してリーダーの意識や自覚を向上させた。また、情報交換・意見交流を行うことで役員としての技能を高め、今後の活動に役立てるようにした。さらに、本年度は、各学校での「いじめ撲滅」の取組を生徒会活動の共通テーマにあげ、市内生徒会の統一スローガン作成の取組を依頼した。

(4) 市立高等学校教育の充実

- ① 進路希望に応じた類型制の実施と習熟度別授業及び少人数授業を実施した。希望進路実現に向け選択科目を設定し、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程を作成した。
- ② 海外への修学旅行を実施するとともに、英語教育の充実に努めた。また、パソコン実習室の整備とともに、校内LANを活用した授業など教育活動の充実を図った。販売実習やインターンシップを通して実社会の体験学習を行うとともに、久留米大学や久留米信愛女学院短期大学との連携・協力を得ながらキャリア教育及び食育の充実を図った。
- ③ 全学年・全教科においてシラバスを作成し、年間計画に沿った授業の展開と学習支援を行った。また、生徒による授業評価を分析し、授業改善のため、研修部の計画により研究授業を行った。
都市立連絡協議会で意見交換を行いながら、市立高等学校の活性化について具体化を図った。また、市の研究指定を受け、人権・同和教育の点検見直しを行い、人権が尊重される教育活動の再構築を図っている。
- ④ 教職員の人権認識を高めるための研修の設定を支援することができた。どの学年でも教職員自身が人権課題当事者と出会い、学べる場を設定して、テーマ・教材・授業のねらいや、生徒につけていきたい力等を協議、共通確認できるような研修が実施できた。

(5) 健康と安全に関する教育、指導の充実

- ① 学校教育において、教科や特別活動の時間で、防災について知識学習及び避難訓練を行った。また、各学校の危機管理マニュアルの点検を学校訪問時に行い、改善指導を行った。その結果、各学校における防災への意識が高まった。
- ② 県の生徒指導推進校事業や保護者と学ぶ規範意識育成事業を行い、児童生徒に「初発型非行防止」「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」「薬物乱用防止」「性の逸脱行動防止」「飲酒運転防止」等のテーマで学習を行った。規範意識学習会では、外部講師を招聘して保護者とともに学習会を開き、児童生徒の規範意識に高まりが見られた。

《平成24年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 21 P46	★学校給食の充実 （学校保健課）	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備をすることで、その内容の充実を図った。
その他事業 P47	中学校活性化事業 （学校教育課）	中学校の生徒会同士の交流を促進し、リーダーとしての意識の涵養を図ることで、生徒会活動の活性化と課題の解決を促した。
その他事業 P47	定期健康診断 （学校保健課）	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図った。
その他事業 P47	感染症予防対策 （学校保健課）	学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図った。
その他事業 P47	学校保健会助成 （学校保健課）	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に努めた。

重点事業 2 1

事業名 (担当課)	学校給食の充実 (学校保健課)	H24 決算	399,766 千円
目的等	厳しい財政環境の中で、現在の学校給食の在り方を見直し、学校給食の意義や目的、また、衛生管理や安全性を確保しながら、給食運営の効率化と給食内容の充実を図り、より良い学校給食の提供を目指すものである。		
事業内容	学 校 給 食 の 充 実 <pre> graph TD A[学校給食の目的] <--> B[学校給食の基本的な考え方] A --> C([より良い学校給食の提供]) B --> C </pre> 学校給食の目的 ○ 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 ○ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 ○ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと。 ○ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 学校給食の基本的な考え方 ○ 小学校給食については自校方式を基本とし、調理及び食器洗浄業務等を民間委託する。 ○ 委託校については学校栄養士を配置し、食指導の充実を図る。 ○ 強化磁器食器等の導入により、喫食環境の充実向上を図る。 より良い学校給食の提供		
成果目標	民間委託実施の小・中学校 31 校、及び田主丸学校給食共同調理場における円滑な給食実施		
H24 年度の成果等	24 年度においては、新規委託を 4 校及び田主丸学校給食共同調理場を実施し、自校式給食実施校 41 校のうち 25 校及び 1 センターを委託化し効率的運営を図っている。また、委託開始前年度には給食室改修及び備品入替を実施するとともに、委託開始時には、自校炊飯及び強化磁器食器の導入し、内容の充実を図っている。		
今後の方向性等	全校委託化に向けて取り組みを進めていく。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			◎

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」 未実施

事業名（担当課）	決算額 (千円)	評価	備考
中学校活性化事業 (学校教育課)	200	○	市内全校の生徒会リーダーが参加する交流会を春夏の2回開催した。市内生徒会統一スローガンの見直しを行った。
定期健康診断 (学校保健課)	小)34,129 中)10,433 特)1,308 高)2,504	◎	受診者数（受診率） 心臓検査：5,870人（99.3%） 尿検査：26,192人（98.5%） ぎょう虫検査：14,756人（99.8%） 結核検査（要精密検査対象者）：23人⇒受診者20人（86.9%）
感染症予防対策 (学校保健課)	小)3,390 中)1,441 特) 51 高) 216	◎	健康診断等で使用する器具の滅菌処理を専門業者に委託することにより、器具等による児童生徒への細菌感染防止ができた。
学校保健会助成 (学校保健課)	2,418	◎	学校が保護者や児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催し、学校保健の普及向上を図ることができた。 参加者数：児童生徒 301人・保護者 230人・地域の方 25人 実施校：6校（竹野小、小森野小、城南中、水縄小、高良内小、南薫小）

3 学校教育環境等の整備

《取り組みの概要》

学校施設の整備については、校舎及び屋内運動場の耐震化を最優先課題として取り組むとともに、児童生徒の個々の状況並びに多様な学習への対応が行い得る施設環境の整備に努めた。
また、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進めた。

(1) 学校施設・設備の整備

- ① 校舎・屋内運動場の耐震化工事 19 棟を行った結果、平成 24 年度末の小・中学校の耐震化率は 98.2%まで向上した。
- ② 荒木小の校舎増改築工事、小学校 7 校の校舎・屋内運動場の大規模改造工事、篠山小プール改築工事を実施し、教育環境の改善・充実を図った。
- ③ 校舎外壁改修 6 校、防水改修 8 校、屋内運動場外部改修 3 校、屋内運動場床改修 2 校を行い、学校施設の安全性を確保し、施設の長寿命化を図った。

(2) 学校規模の適正化及び通学区域の見直し

- ① 教育上の課題が特に大きい過小規模校の対応を最優先課題と位置づけ、部内の適正配置検討会議で課題整理や保護者・教職員等を対象とした「学校規模等に関するアンケート」を実施した。また、本市の附属機関である久留米市立小中学校通学区域審議会に「小学校の小規模化への対応について」の諮問を行い、「複式学級を回避・解消するような施策実施を進めるべき」との中間答申を受けた。

なお、西国分小学校の過大規模の解消を目的とした一方的選択制については、制度導入時との状況の変化及び今後の児童数の推移等を考慮し、平成 25 年度入学者までで廃止することとした。

- ② 保護者や児童・生徒の様々な状況を配慮し、より良い就学環境において学校生活が過せるように、保護者の申請に基づき指定校変更許可及び区域外就学許可により通学区域規則の弾力的運用を行った。
- ③ 中学校選択制度については、通学区域の課題解消に、より焦点を絞り申請要件を厳格化した新制度となって 5 年目の実施となった。
申請者数は 72 名であり、城南中学校で申請者数が受入定員を上回ったため、公開抽選会を実施し 66 名が決定した。

(3) 就学環境の整備及び就学指導

- ① 平成 24 年度は 87 名の就学前相談を実施し、個々の状況に応じた就学先への助言を行った。「すくすく発達相談」では、のべ 287 件の相談を受け、早期からの相談体制の構築を図った。
- ② 児童生徒の保護者に対して、就学援助のお知らせ文書の配布や、久留米市ホームページ及び広報誌への掲載により、就学援助制度の周知を行った。
平成 24 年度就学援助制度は、利用者数 6,377 人、支給総額 427,150 千円となった。
- ③ 平成 22 年度から高等学校等授業料の実質無償化が実施されたが、本市独自の奨学金制度は一部見直しを行って平成 23、24 年度も引き続き実施した。
平成 24 年度においては、新たに久留米市奨学生を 85 人、加えて特別奨学基金の活用により 40 人の計 125 人を奨学生として採用した。これにより久留米市奨学生 254 人、特別奨学生 94 人の総合計 348 人に対して奨学金を給付した。

(4) 通学路等における児童生徒の安全確保

- ① 不審者や事故等から児童生徒を守るため、地域で自主的にパトロール活動や見守り活動を行っている団体に対し、直接必要な活動用経費等の助成や統一デザインのベストの配布を行うことで、安定した活動や見える活動の支援に努めた。(H25. 3. 31 時点 26 団体へ助成・499 着ベスト配布)
- ② 下校時間帯を中心に青パト 2 台による地域巡回パトロールを行うとともに、特に不審者情報があった地域については、重点的にパトロールを行うなど、児童生徒の安全確保に努めた。
- ③ 小学校の新 1 年生全員に対して防犯ブザーの配布を行い、児童の安全確保に努めた。併せて、児童生徒を交通事故から守るために、道路管理者、警察、学校、教育委員会で危険箇所の合同点検を行い、安全対策の取りまとめを行った。

(5) 労働安全体制の充実

- ① 安全衛生委員会を設置し、各校で労働安全衛生に係る協議を実施している。また、時間外勤務の月例報告の提出及び管理職による健康管理・チェックを行った。
- ② 健康管理に関する指導や面接が必要な場合は、健康管理医・産業医との連携体制を構築している。
- ③ 市内一斉定時退校日の試行や学校訪問の実施など、労働安全体制の向上に努めた。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名 (担当課) ★は重点事業	実施概要
重点事業 22 P50	★学校施設の整備充実 (学校施設課)	児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保するために、学校施設の耐震化を一層推進するとともに、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めた。また、学校施設の改築に向け、老朽化の度合いを判定する耐力度調査を行った。
その他事業 P51	学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けて、環境整備を行った。
その他事業 P51	学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために防水・外壁工事などの施設の長寿命化を図った。
その他事業 P51	久留米市奨学金 (学校教育課)	経済的な理由により高等学校等の就学が困難な者に対し奨学金を給付した。 H24 年度支給額 月額：7,000 円
その他事業 P51	就学援助事業 (学校保健課)	小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給した。(健康増進特別事業を除く)。

重点事業 2 2

事業名 (担当課)	学校施設の整備充実 (学校施設課)	H24 決算	1, 3 7 9, 8 4 8 千円
目的等	児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保するために、学校施設の耐震化を一層推進するとともに、多様で新しい学習活動に対応し、快適な学習環境づくりに向けて、耐震補強・改築などの環境整備に重点的に取り組む。		
事業内容	平成 2 4 年度 学校施設の主な整備内容 ・増改築1校(荒木小校舎増改築) ・耐震補強工事22棟(小学校15棟、中学校3棟、高校4棟) ・耐震診断22棟(小学校15棟、中学校7棟) ・耐力度調査4校(日吉小、篠山小、京町小、屏水中) ・校舎大規模改造工事5校(田主丸小、船越小、弓削小、金島小、城島小) ・屋体大規模改造工事3校(城島小、江上小、下田小) ・プール改築工事2校(篠山小、荒木中)		
成果目標	学校施設の耐震化を促進するため、国庫補助事業・起債事業を活用することで、昭和 56 年以前の小中学校建築物の耐震化を推進し、平成 25 年度で耐震化率 100%をめざす。		
H24 年度の成果等	昭和 56 年以前の小中学校建築物の耐震化を推進し、平成 24 年度末で耐震化率 98. 2%を達成した。		
今後の方向性等	学校施設の耐震化を促進するため、昭和 56 年以前の小中学校建築物の耐震化を推進し、平成 25 年度末で小・中・特別支援学校建築物の耐震化率 100%を目指す。 また、市立高等学校を含めた全市立学校についても、平成 26 年度末の耐震化率 100%を目指す。		
評 価			◎
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
学校施設維持管理事業 （学校施設課）	247,505	◎	小学校においては、屋体倉庫増築、教室内部改修、防球フェンス整備、焼却炉解体、下水道切替、プールろ過機入替など延べ 19 校での事業、中学校においては、プールサイド改修、国旗掲揚台整備、下水道切替など延べ 9 校での事業、特別支援学校・高等学校においては、防球フェンス整備、空調設置、ガス管改修の事業を、その他アスベスト環境測定、修繕等を実施し、学校施設の環境改善を図った。
学校施設長寿命化事業 （学校施設課）	615,401	◎	防水工事を 6 校、外壁工事を 8 校、屋内運動場の外部改修を 3 校で実施し、施設の長寿命化を図った。
久留米市奨学金 （学校教育課）	29,526	○	久留米市奨学金を 254 人、特別奨学金を 94 人に給付し、経済的に厳しい生徒の高等学校の就学を支援した。
就学援助事業 （学校保健課）	427,150	○	就学援助事業は、児童生徒数推移に反比例し、認定者数・認定率ともに年々増加する傾向にあるが、援助を必要とする世帯に対しては、着実に支援を行なっている。 （H24 年度実績） ・認定者数 6,377 人（小：4,039 人，中：2,338 人） ・認定率 25.5%（小：24.1%，中：28.4%）

4 教職員の指導力向上の推進

《取り組みの概要》

市独自の教育センターを設置した特性を活かし、久留米市教職員研修基本方針に基づき、教職員研修事業・教育課題研究事業・教育活動支援事業を行った。

事業推進に当たっては、研究所での事業実績、従前からの市独自研修の実績を踏まえて、県教育庁をはじめとした教育関係機関・団体等と連携し、学校現場に近い教育センターとしてのメリットを最大限に活かして、実践した研修・研究活動の充実・深化を図った。

また、校内においても、教育センター等での校外研修への教職員の積極的参加を進めながら、校内研修の充実や教職員の自主研修の促進を図り、教職員の指導力向上に努めた。

(1) 教職員研修の実施

- ① 県から市への研修移管が概ね完了し、経験年数に応じて、受講対象者を特定した経年研修を悉皆研修として行った。また、初任者研修、1年経過研修、2年経過研修、5年経過研修、10年経験者研修の研修体系で研修を実施した。
- ② 学力の向上やいじめ・不登校への対応、人権・同和教育の推進等、本市の課題に応じた研修を実施した。また、平成24年度は、小中連携教育研修会、理科担当者研修会など新規研修会を実施した。
- ③ 市独自の専門研修（短期研修）「説明文の授業づくり」「道徳の授業づくり」「書写の指導法」「音楽科の指導法」等、16講座（昨年より4講座増）を企画し、実施した。また、指導力の向上をめざした10の断続研修（国語、算数・数学、社会、理科、外国語教育、道徳、学級活動、「くるめ学」特別支援教育、ICT活用）を実施した。（再掲）

(2) 調査研究の充実とその成果の活用

- ① 本市の教育課題解決のために、人権・同和教育、小中連携教育、体力向上、科学教育振興、「主幹教諭」の5つの研究班を立ち上げ、調査研究を実施した。（再掲）
- ② 調査研究の内容は、教育センター研修会で活用するとともに、教育センター発表会で報告を行ったり、各学校に冊子や手引等で還元したりした。

(3) 教職員の指導力向上に向けた支援

- ① 市研究発表会および校内研修等の学習指導案等を収集し、ホームページへの更新を適時行った。また、教育図書・資料をデータベース化することによって、図書・資料等の貸し出しや管理ができるようになった。
- ② 全ての市立学校（小学校46校、中学校17校、特別支援学校1校、市立高校2校）から校内研修会への講師派遣要請があり、学校教育課、人権・同和教育課、教育センターの指導主事が校内研修会で、教職員の指導力向上へ向け、各学校の課題やニーズに応じて指導・助言を行った。
- ③ 市教育論文等の募集では、本年度104本の応募があった。また、今年度は小学校算数教育研究会からの応募があった。

(4) 教育センターにおける教育相談機能の充実

- ① 不登校の研修会を「課題研修」として実施した。また、初任者研修において「生徒指導の具体的な進め方」として、カウンセリング等の理論や技法を身に付け、生徒指導・教育相談活動の実践的な指導力向上を図った。
- ② 断続研修の個別対応等、要請に応じ、授業づくり・学級づくりの相談への支援を行った。

(5) 学校内における教職員の指導体制の充実と能力開発の促進

- ① 教職員のニーズに応じた短期研修を 16 講座開設し、自主研修を促すとともに、断続研修において個人の指導力向上を図った。
- ② 県の人事評価制度に基づき、「教職員の自己評価」及び「管理職による教職員の業績評価」を行った。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名(担当課) ★は重点事業	実施概要
その他事業 P55	教職員研修事業 (教育センター)	教職員の指導力(授業力)を高めるため、初任者、1・2・5・10 年経験者、主任等の中堅・管理職といった経験年数と職能に応じて教職員が自己の課題に応じて主体的に研修を進めていける研修の充実を図った。
その他事業 P55	教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育施策を踏まえた独自の教育課題を解決するため、市独自の研究班による研究主題を設定し、調査研究を行う。また市主催研修を通じて、その成果の普及に努めた。
その他事業 P55	教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を直接支援するため、ICT 活用推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育センター、教育論文奨励等の充実を図った。
その他事業 P55	教職員校内研修事業 (学校教育課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行った。
その他事業 P55	教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行った。
その他事業 P55	国・県・市教育研究指定 事業 (学校教育課)	文部科学省や県教育委員会、市教育委員会が教育研究指定校を指定、研究実践活動を通して、教職員の能力の向上と教育活動の充実を図った。
重点事業 23 P54	★教育センター整備事業	久留米コンピュータ・カレッジ跡を教育センター等の複合施設に改修し、教職員研修等の充実を図った。

重点事業 23

事業名 (担当課)	教育センター事業 (教育センター)	H24 決算	207,026千円
目的等	本市教育センター設置条例に基づき、教育センターが有する「研修・研究・支援・情報教育環境の充実」の4事業を推進し、本市教育の充実振興に資する。		
事業内容	(1) 久留米市教職員研修計画を受け、教職員の専門性の向上を目指した久留米市ならではの『研修』の充実を図る。 ◆教職員のライフステージに沿って体系化した研修計画に基づいて実施し、その研修成果を学校教育活動に活用できるよう努める。 ①基本研修：経験年数や職務に応じた基本的研修 ②課題研修：本市の教育課題解決に向けた研修 ③専門研修：教科、領域の専門性を高める研修 (2) 指導講師等、大学等の教育関係機関と連携し、本市教育課題の解決をめざして、『調査研究』の充実を図る。 ◆研究課題は、一般的な課題ではなく、本市の教育施策との絡みで喫緊のテーマを設定し、課題に対応した実践的な内容となるよう努める。 また、市主催研修を通じて、その成果の普及に努める。 ①人権・同和教育の推進と充実を図る調査研究 ②小中連携教育の推進と充実を図る調査研究 ③体力向上の推進と充実を図る調査研究 ④科学教育の推進と充実を図る調査研究 ⑤主幹教諭の職務内容の究明と充実を図る調査研究 (3) 教職員への情報提供や授業実践に関する相談等の『教育支援』の充実を図る。 ◆教育情報の共有化、教職員のパソコンリテラシーの育成、教職員等の教育相談、教育実践記録奨励などの支援に努める。 ①情報提供：学習指導案や図書資料の閲覧・貸出 ②ICT活用支援：ICTを使った校務効率化支援、授業でのICT活用支援、ホームページ作成支援等 ③教育相談：授業づくり、校内研修等に関する教育相談 ④論文奨励：教育実践記録、マルチメディア教材、書き方相談 ⑤理科教育：実験実技講習会、理科作品展、サイエンスフェア (4) 学校のパソコン機器及びソフトの整備、インターネット環境の整備等を行い、それらのICT機器を活用した「情報教育環境の充実」を図る。 (5) 久留米コンピュータカレッジ跡を教育センター等の複合施設に改修する コンピュータカレッジ延床面積：2,076㎡ 教育センター機能部分：1,114㎡		
成果目標	教職員の専門的力量的向上を目指す研修、調査研究、教育支援の充実		
H24年度の成果等	研修講座に参加した受講者から9割以上から満足したという評価を得ることができた。また、本市喫緊の教育課題について調査研究を行い、リーフレット等にまとめ各学校で活用しやすいように工夫して作成し報告することができた。		
今後の方向性等	教職員の大量退職・採用に伴い、若年層の底上げおよび中堅教員の育成を視野に入れた研修の充実を図る必要がある。また、教職員の多様なニーズや専門性の向上に応えるべく、さらなる講座の内容の充実を図る必要がある。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
教職員研修事業 （教育センター）	8,463	○	基本研修や課題研修など、これまで県教育委員会が実施していた研修講座のほとんどにあたる 76 講座を本市独自で実施した。短期研修 16 講座（459 名の参加）では、受講者から満足度 99% の評価を得ることができた。
教育課題研究事業 （教育センター）	1,114	○	本市喫緊の教育課題の内、教育部関係各課と協議し 5 つの研究（人権・同和教育、小中連携教育、体力向上、「主幹教諭」の在り方、科学教育の振興 研究員 39 名）を実施することができた。
教育活動支援事業 （教育センター）	2,011	○	市の教育実践記録に 104 点の応募があり、本市の教育実践の質の向上が図られた。理科教育センターでは、新学習指導要領の理科の方向性を見据えた授業づくりを提案できた。
教職員校内研修事業 （学校教育課）	小： 1,987 中： 796	○	小中学校の校長会・教頭会及び教育研究会、研究大会への財政支援を行うことで、各種団体の目的に応じた活動を活性化することができた。
教科等教育研究推進事業 （学校教育課）	2,794	○	特別支援教育研究協議会、学校図書館協議会、小学校教育研究会、中学校教育研究会への助成により、各種研究会や研修会が開催され、教育課題の解決や教職員の資質向上を図ることができた。
国・県・市教育研究指定事業 （学校教育課）	小： 2,800 中： 998 特： 500	○	県指定発表会及び中間報告会が篠山小、山川小・弓削小・城南中、市指定 3 年次研究発表会が津福小・船越小・櫛原中・特別支援学校で開催された。また、日吉小・上津小・屏水中の 3 校を新規に市指定校として指定した。

ii 青少年健全育成の積極的な推進

1 総合的な青少年健全育成施策の推進と青少年の問題行動対策

《取り組みの概要》

青少年の健全育成は地域社会全体の課題である。このため、久留米市次世代育成支援行動計画に基づき、青少年育成団体と一体となった全市的な青少年育成事業や地域の少年育成指導員と連携した地域指導活動等の事業を展開した。

また、社会環境の変化から、青少年が関係する事件、あるいは青少年が巻き込まれる事件が多発している。このため、学校・家庭・地域社会及び関係機関が連携を図り、巡回指導や相談業務、青少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策など効果的な対策を推進し、青少年の立ち直り支援や問題行動の予防・啓発に取り組んだ。

(1) 全市的な青少年健全育成の推進

- ① 青少年の健全育成を推進するため、青少年育成市民会議をはじめ、地域の青少年育成団体等との連携を強化し、青少年健全育成市民大会や青少年健全育成駅伝大会など全市的な活動に取り組むことにより、青少年の健全育成に対する意識の高揚に努めた。
- ② 8月22日～27日に「少年の翼」本研修を行い、188名から選考された119名の小中学生が参加した。研修では、沖縄で地域資源や戦時の遺構などに触れながら、他校の児童との交流を図るなどの取り組みを行った。特に、平成24年度は、期間中に台風上陸という事態になったが、実行委員会スタッフの対応により、全員を無事に帰還させることができた。

(2) 地域における青少年健全育成の推進と青少年指導体制の充実

- ① 地域、学校で開催される研修会や地域懇談会(123回)等に積極的に参加し、情報の提供及び共有化を図るとともに、青少年育成団体や学校との青少年の問題行動防止に対する連携活動を強化し、防止活動の活性化に努めた。
- ② 地域で活動する少年育成指導員に対し、少年に対する声かけや活動方法などの基本的な研修から、知識や専門性の向上のための研修などを行うことで指導活動の強化に努めた。さらに、専任少年指導員との連携を密に行うことにより指導体制の充実に努めた。
- ③ 新規開店のコンビニ等の把握や未加入店などに重点的な協力依頼を行うなど、地域における非行防止体制の強化のため、279店舗の少年育成指導協力店による指導体制の充実に努めた。
- ④ 青少年の様々な悩みに対応する「ヤングテレホンくるめ」のPRカード15,000部を作成し学校等へ配布することで、広く周知活動に努めた。

(3) 少年非行・シンナー等薬物乱用防止対策

- ① 少年非行防止・シンナー等薬物乱用防止対策本部の組織を拡充し、新たに健全育成・安全確保対策及び立ち直り支援対策を加えた、「久留米市青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」を設置し、総合的な青少年対策に取り組み、市内の関係機関・団体が連携した防止活動を推進することで、シンナー乱用による少年の検挙補導人員が0人となった。
- ② 小学校高学年を対象とした薬物乱用防止教室を市立小学校全校で開催し、薬物の怖さや害を早期に教育することで、新たな乱用少年の発生を防止するとともに、多くの市民が集まるイベント等を利用した啓発活動を行うなど、保護者も含め積極的な撲滅活動に取り組んだ。
- ③ 少年の非行の問題に関する相談や防止対策に取り組むとともに、それら問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、「みらくるホーム」との連携を密に、平成24年度は、新たに19名の支援少年を加えて積極的に支援を行った。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 24 P58	★青少年育成総合推進事業 （青少年育成課）	青少年健全育成のため青少年育成市民会議や校区青少年育成協議会など地域・市民団体、学校等と連携し、市民と一体となった意識啓発活動を推進した。また、地域における家庭教育力の向上のための啓発活動の実施、登下校時の児童生徒の安全確保や見守り活動に対して支援を行った。
重点事業 25 P59	★立ち直り支援の実施 （青少年育成課）	問題を抱える青少年に対し、社会人としての自覚を促し、学習や就労支援等の必要な支援や、スポーツ活動、奉仕活動などの体験活動を行い、早期の立ち直りを図った。
その他事業 P60	健全育成指導の充実 （青少年育成課）	専任少年指導員や特別少年補導員による街頭指導、相談業務の充実、また、地域における青少年の健全育成を担う少年育成指導員の活動充実を図った。
その他事業 P60	少年の翼事業 （生涯学習推進課）	次代を担う子どもが集い、本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成した。 ○少年の翼事業 ○アドベンチャーキャンプ事業

重点事業 2 4

事業名 (担当課)	青少年育成総合推進事業 (青少年育成課)	H24 決算	18,839千円
目的等	青少年の問題行動を未然に防止するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、明るくたくましい子どもたちの健全育成を推進する。		
事業内容	様々な事業を通した総合的な健全育成の推進 ◇◇◇子どもの笑顔があふれるまちの実践◇◇◇ ① 青少年健全育成市民大会 ⑥ 青少年育成市民会議助成 ② 青少年弁論大会 ⑦ 校区青少年育成協議会助成 ③ 少年非行・シンナー等薬物乱用防止 ⑧ 地域子ども安全対策 ④ 子ども文化祭（和太鼓共演会・スケッチ会） ⑤ 少年健全育成駅伝大会 ⑨ 家庭教育支援  ○ 全市的な意識啓発 ○ 家庭・学校・地域との連携強化 ○ 市民が一体となった実践活動  明るくたくましい子どもたちの育成		
成果目標	市民意識調査での「青少年健全育成」の満足度の向上 (平成 22 年度調査で 33 項目中 26 位)		
H24 年度の成果等	シンナー乱用での検挙少年数が平成 24 年度 0 人となり、市をあげての防止対策が図れた。また、「青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」を設立したことにより、青少年対策が保護者を含む地域、関係機関等と一体的に行えるネットワーク体制が確立できた。		
今後の方向性等	「青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」を中心に、構成団体との連携のもと、青少年対策を総合的に推進する。		
評 価			○
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			

重点事業 25

事業名 (担当課)	非行等青少年の居場所づくり事業（立ち直り支援事業） (青少年育成課)	H24 決算	4, 7 8 9千円
目的等	非行等の問題を抱える 20 歳未満の無職少年等に対し、非行が深刻化、悪質化しないように、また、早期に社会的自立ができるよう、学習あるいは就労等の必要な支援を、より効果的、効率的に継続して行うことで、暴力団への加入防止や非行からの立ち直りを図る。		
事業内容	「みらくるホーム」を拠点に関係機関等との連携体制による支援活動		
	実行委員会 ○久留米中央ロータリークラブ ○久留米少年サポートセンター（福岡県警少年課） ○久留米警察署（少年課） ○久留米市（子ども未来部長・青少年育成課） ○久留米保護区保護委会 ○久留米児童相談所 ○久留米商工会議所 連携 サポートチーム ○民生委員児童委員 ○中学校生徒指導連絡協議会 ○久留米大学（総務委員会） ○臨床心理士 ○久留米公共職業安定所 ○更生保護女性会 ○警察署少年補導員 ○久留米地区高校生生徒指導協議会 支援 指導体制 ○青少年育成課職員 ○青少年育成課専任少年指導員 ○活動支援コーディネータ（実行委員会） ○ボランティア ○青少年の相談 資格試験・進学支援 学習支援・相談 生活・活動支援 社会参加体験活動 ボランティア・レクリエーション活動 少年の居場所「みらくるホーム」 就職支援 経営者等からの研修 情報提供・相談 職場体験活動 自立 社会		
成果目標	支援対象少年を資格取得や就学、就労に結びつける。		
H24 年度の成果等	平成 24 年度は、新たに支援を開始した少年 19 名を含め 42 名に立ち直りの支援を実施したが、就労継続により支援を終了した少年が 25 名と全体の 59.5%が立ち直ることができた。		
今後の方向性等	立ち直り支援の重要性の理解や協力を得るための広報活動を充実することで、多くの少年の支援を行うとともに、就職先としての事業者の協力を得られるよう努める。		
評価			
「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「―」 未実施			
○			

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
健全育成指導の充実 （青少年育成課）	20,889	○	平成 24 年度の指導員による喫煙、深夜徘徊、怠学等の指導件数は 510 件で、昨年度より 154 件増加しているが、同一少年の指導が多いことから、今後は、繰り返し不良行為等を行わないような活動を行っていく必要がある。
少年の翼事業 （生涯学習推進課）	4,044	○	○少年の翼事業の実施状況 参加人数：119 名、指導員：41 名 事前研修 2 回、本研修、お別れ会、交流会 ○アドベンチャーキャンプ事業 青年ボランティア 16 名、参加者 35 名

2 青少年の体験活動の推進と家庭・地域社会の教育力の向上

《取り組みの概要》

子どもたちの生きる力の育成や家庭・地域社会の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会及び関係機関が連携し、子どもたちの様々な体験活動を推進するとともに、家庭教育への支援を行う。

(1) 青少年の体験活動の推進

- ① 青年講座「風の羽ばたき隊」を育成しながら、協働でナイトハイク、サンタクロース体験、春の大冒険といった事業を行ったほか、野外体験活動「それいけ！チャレンジやるキッズ」や通学合宿「わくわく遊友体験塾」を行った。
- ② 「チャレンジ子ども土曜塾」などにより、学校施設を活用した。

(2) 家庭・地域社会の教育力の向上への取り組み

- ① 青少年の健全育成の基本である家庭及び地域の教育力を高めるための講演会が、地域で円滑に開催できるよう、6小学校区に対し講師派遣の支援を行った。また、地域懇談会や地域における活動に積極的に参加し、情報提供や啓発活動を行うことで家庭・地域の教育力の向上に努めた。
- ② 市内46小学校区のうち43小学校区で、青少年学校外活動支援事業を実施した。実施主体である社会教育団体や地域の団体を中心とする各校区の運営委員会に対し、事業内容や運営について指導・助言等の支援を行った。また、地域懇談会や地域における活動に積極的に参加し、情報提供を行うとともに家庭・地域の教育力の向上に努めた。
- ③ 年6回発行の広報誌「青少年のきずな」により、家庭教育等の重要性についての啓発や情報提供を行った。

《平成24年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業26 P62	★青少年学校外活動支援事業 (生涯学習推進課)	校区コミュニティ組織や社会教育団体を中心とした地域の運営委員会が行う地域における子どもの土曜日の居場所作り、社会体験、生活体験、自然体験活動を支援した。
重点事業27 P63	★わくわく遊友体験事業 (生涯学習推進課)	様々な体験が不足していると言われる子どもたちに対して、自炊・通学合宿などの自活体験や自然体験などの機会を提供し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育んだ。
その他事業 P64	青少年科学館活用促進事業 (生涯学習推進課)	福岡県青少年科学館の振興を図るため、久留米市から職員の出向を行うとともに、嘱託職員人件費相当分の補助を行った。
その他事業 P64	家庭教育支援事業 (青少年育成課)	地域の青少年育成協議会等が、実施する家庭教育に関する講演会等に対して、講師の紹介や謝金を負担した。

重点事業26

事業名 (担当課)	青少年学校外活動支援事業(チャレンジ 子ども土曜塾) (生涯学習推進課)	H24 決算	28,921千円
目的等	各校区等で行う完全学校週5日制に対応する子ども向け事業の実施に際し、校区等で組織する運営委員会に経費的支援を行うことで、地域社会での子どもの土曜日の居場所や受け皿づくり、学習意欲や学力の向上、さらに生活体験・社会体験等の機会の充実を図り、子どもの生きる力を育むとともに、地域の教育力の向上を図る。		
事業内容	市 支援・指導・補助 地域・学校の連携 各校区等運営委員会 校区コミュニティ組織・子ども会・青少協・PTA・その他各種団体など 主に土曜日に子どもの学習意欲や学力向上のための事業や社会体験、生活体験、自然体験等の事業を実施 <事業例> ●子ども外国語学習活動…外国語や異文化に触れ、興味・親しみを持つような取り組み ●子どもふるさと探検隊事業…地域の文化財やその由来、自然や名所等の探訪や学習などの取り組み ●子どもニューススポーツ体験事業…多様なニューススポーツを体験し、子どもたちが交流する取り組みなど 地域で子どもたちを育てる 子どもたちの生きる力を育む		
成果目標	全小学校区での実施		
H24 年度の成果等	旧久留米27校区、隣保館、5教育集会所、合併4町の17校区(船越・竹野・川会・水縄・田主丸・柴刈・北野・水分・金島・城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三潁)の合計50ヶ所で実施し、1,455講座、子ども31,927人・大人14,267人が参加した。		
今後の方向性等	平成25年度も全市で事業実施を行う。特に、北野町の未実施3校区での事業実施に向け、運営委員会等の発足に向けた支援をしたい。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

重点事業 27

事業名 (担当課)	わくわく遊友体験事業 (生涯学習推進課)	H24 決算	1, 9 1 9 千円
目的等	さまざまな体験が不足しているといわれる子どもたちに対して、自炊・通学合宿などの自活体験や自然体験などの機会を提供し、子どもたちの自主性・協調性・創造性等を育むことを目的にこの事業を実施する。		
事業内容	体験重視 公共的施設を利用して、子どもたちが連帯と協力のもと、 自炊・掃除・洗濯などの生活体験や通学合宿などの共同生活を営む。 (主な活動内容) ・生活体験：買い物、調理、片付け、掃除、洗濯 等 ・体験活動：創作活動、レクリエーション活動、自然体験活動 等 (対象) 市内小学生 ↓ 子どもたちの自主性、協調性、創造性を養う ↓ 子どもたちの「生きる力」を育む		
成果目標	平成 24 年度 事業参加者の家事や地域行事への参加意欲度 80%以上		
H24 年度の成果等	年間 2 回実施し、計 70 人が参加した 5 泊 6 日の体験合宿を行った。事後のアンケート調査では、地域行事について「もともと興味があった」「以前より興味が出た」と答えた子どもが 100%であったほか、食事の片付けについて回答 35 名中 29 名 (82.9%) が「している」と回答している。		
今後の方向性等	参加した児童及び保護者から好評の感想が寄せられており、今後も引き続き実施していきたい。		
評 価			◎
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			



【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
青少年科学館活用促進事業 （生涯学習推進課）	470	○	財団任用嘱託職員 3 ヶ月分の人件費相当額の補助を行った。
家庭教育支援事業 （青少年育成課）	160	○	平成 24 年度は 6 件であるが、福岡県が行う類似の制度の利用が 11 件あることから、家庭教育の向上は図られている。

iii 生涯学習都市づくりの推進

1 生涯学習・社会教育の推進

《取り組みの概要》

心の豊かさや生きがいのための学習意欲の増大や、社会経済の変化への対応が求められている中、「人々が、生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような生涯学習社会の構築は極めて重要な課題となっている。

このため、地域に根ざし、潤いと活力に満ちた生涯学習都市づくりをめざし、学習活動の拠点である社会教育施設の整備充実を図るとともに、再構築に取り組んだ。

また、市民の学習ニーズに対応した多種・多様な学習の機会や場を提供し、併せて活動を促進するための体制の整備やネットワークの構築を図ることにより、市民の自主的な学習能力を高め、主体的な学習・教育、芸術・文化、体育・スポーツの諸活動を奨励・促進した。

さらに、市民の学習や実践活動の成果を積極的に活用できる場を提供することにより、さらなる市民の学習機会を拡充するとともに、生涯学習の一層の推進を図った。

(1) 豊かな学びの場の整備

- ① 中央図書館の耐震工事など長期的な施設利用環境の整備を行った。また、生涯学習センター等の社会教育施設において、シニアカレッジや文学講座、料理教室など、市民の学習ニーズに応じた各種講座を開設した。
- ② 市内全 46 校区コミュニティ組織に対し、生涯学習・社会教育事業の支援を行った。特に、校区で継続的に学習を進める委嘱学級の取り組みについては 57 学級を設置し、地域で身近な学習環境の構築に努めた。
- ③ 久留米市勤労青少年ホームにおいて、多目的棟及び本館の空調機設備の修繕を行ったほか、城島総合文化センターの防水改修や青少年ふれあいセンターのボイラー改修等を行い、社会教育施設の維持保全に努めた。

(2) 多様な学習機会・情報の提供

- ① 今日的学习課題等に対応した講座、教室を開催するとともに、青少年から高齢者まで幅広い市民を対象に学習機会を提供した。
- ② 久留米市生涯学習情報提供サイト「えーるネット」などを活用し、生涯学習、社会教育施設、サークルや人材などの情報を提供した。
- ③ 校区コミュニティセンター及び学校外活動事業への支援を行い、家庭・地域教育の振興を図った。
- ④ ICタグによる的確な資料管理、また資料整備計画に基づく資料・情報の整備充実を図り市民サービス充実に努めた。また久留米市子どもの読書活動推進計画の第 2 次計画をスタートし、読書環境整備に取り組んでいる。

(3) 生涯学習の人材育成と活用

- ① 社会教育指導者や関連団体連携のためのコーディネーター養成を目的とした「わがまちリーダー養成事業」を実施した。校区コミュニティセンターの役割、地域課題解決のためのプログラム作りをテーマとして取り上げた。
- ② 地域の人材を発掘し活用するため、LL アドバイザーバンクへの登録を推進するとともに生涯学習ボランティア派遣事業を実施した。

H25.3 現在 アドバイザー登録数 197 、派遣実績 1,689 件

③ 社会教育指導者や関連団体連携のためのコーディネーター養成を目的とした「わがまちリーダー養成事業」を実施した。(再掲)

④ 生涯学習センターにおいて、利用サークルが行う市民対象の各種講座を共催し、学習成果の発表と社会への還元に努めた。また、LL ネットコアくるめと共管で「LL サークルバンク」を新規設置し、市民の生涯学習活動の循環を推進している。(サークルバンク登録数 79 団体、利用件数 102 件)

(4) 学習ネットワークの整備活用

① 市民の主体的な生涯学習を推進するため、久留米生涯学習推進市民協会（LL ネットコアくるめ）の事業のスクラップアンドビルドをおこない、機能充実に努めた。

② 4 町コミュニティ組織の設立にともない、スポーツ大会、成人式の企画・運営等、引継ぎを含め、連携して取り組んだ。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

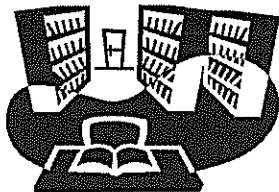
区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
その他事業 P70	公民館等活用事業 (生涯学習推進課)	田主丸・北野・三潆・城島の各公民館を広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図った。
その他事業 P70	校区生涯学習振興事業 費助成 (生涯学習推進課)	市民の実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う校区コミュニティ組織に対し、事業費等の補助を行った。
その他事業 P70	働く女性の家事業 (生涯学習推進課)	城島働く女性の家において、就労支援のための初中級者向け IT 講習会を開催した。
その他事業 P70	勤労青少年ホーム整備 事業 (生涯学習推進課)	久留米市勤労青少年ホームの施設の老朽化により必要な修繕を行った。また、田主丸勤労青少年ホームの施設の耐震診断及び下水道設備工事を行った。
その他事業 P70	公民館整備事業 (生涯学習推進課)	公民館施設の老朽化に対応するための必要な修繕を行った。
その他事業 P70	生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米での学習情報提供・相談事業を含め、全市的、全庁的な生涯学習振興方策についての調査・企画立案・調整等を図った。また、北野総合文化祭へ助成を行った。
その他事業 P70	ボランティア育成事業 (生涯学習推進課)	豊かな生涯学習社会の振興を図るため、ボランティア育成のための講座を実施した。
その他事業 P70	女性のためのリーダー 養成事業 (生涯学習推進課)	女性リーダー育成のために、学習の場、ふれあいの場、団体活動など様々な機会を提供するとともに、婦人会活動への支援を行った。
その他事業 P70	社会教育団体助成 (生涯学習推進課)	市民と協働によるまちづくりを進めるためには社会教育の果たす役割は大きく、各社会教育団体へ財源支援と助言・指導等を行った。 ○久留米市子ども会連合会 (郡山市青少年親善交流事業含む) ○久留米市女性の会婦人会連絡協議会 等
その他事業 P70	社会教育指導者養成事 業 (生涯学習推進課)	社会教育関係団体の運営や活動に関する知識や技術について、総合的な研修を行うとともに、広く社会教育を推進していくリーダーの育成を図り、あわせて本市社会教育関係団体活動の振興を図った。

その他事業 P70	LLネットコアくるめ助成事業 (生涯学習推進課)	市民主体の生涯学習推進母体として総合的な生涯学習推進施策に取り組む久留米生涯学習推進市民協会（LLネットコアくるめ）に対する助成を行う。また、三潞地域生涯学習推進委員会へ助成を行った。
その他事業 P70	ブックスタート事業 (中央図書館)	絵本を介し乳幼児と保護者の心の交流を促進することにより、子どもの健全な発達と育児の支援を行った。
重点事業 28 P68	★子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成24年3月策定、計画期間平成24年度～平成28年度)に基づき、子どもたち一人ひとりの豊かな人間形成に資するため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進めた。
重点事業 29 P69	★図書館整備事業 (中央図書館)	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応した。 ○図書館維持補修（耐震工事） ○図書館資料の整備充実 ○図書館整備 ○図書館福祉サービスボランティア活動支援
その他事業 P70	複合施設建設事業及び北野図書館整備事業 (中央図書館)	地域の生涯学習と情報の拠点施設として北野図書館を整備し、地域の情報環境の充実を図ることにより、豊かな市民生活の実現と地域の活性化を図った。 ○複合施設建設事業（図書館部分管理運営費） ○北野図書館整備事業（資料整備など）

重点事業 28

事業名 (担当課)	子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	H24 決算	2, 5 8 4 千円												
目的等	「久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書を通して心豊かな生活を送り健やかに成長するための環境を整備する。														
事業内容	●三つの目標 1. 市民、地域、行政の連携協力 2. 子どもたちが自由に本に接することができるような環境整備 3. 市民一人ひとりの理解と関心を高める ↓ ●50の施策 <table><tr><td>家庭・地域</td><td>幼稚園・保育所</td><td>学校</td><td>図書館</td></tr><tr><td>○ブックスタート ○読み聞かせ普及など(15項目)</td><td>○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など(3項目)</td><td>○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など(5項目)</td><td>○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など(27項目)</td></tr></table> ↓ 子どもの読書活動を社会全体で支えていく			家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館	○ブックスタート ○読み聞かせ普及など(15項目)	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など(3項目)	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など(5項目)	○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など(27項目)				
家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館												
○ブックスタート ○読み聞かせ普及など(15項目)	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など(3項目)	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など(5項目)	○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など(27項目)												
成果目標	前年度比 児童図書整備 2,000 冊増														
H24 年度の成果等	<table><tr><td>児童図書冊数</td><td>平成 24 年度</td><td>225, 866 冊 (昨年度比 2%増)</td></tr><tr><td></td><td>平成 23 年度</td><td>220, 641 冊</td></tr><tr><td>児童図書貸出冊数</td><td>平成 24 年度</td><td>502, 422 冊 (昨年度比 1%増)</td></tr><tr><td></td><td>平成 23 年度</td><td>498, 368 冊</td></tr></table>			児童図書冊数	平成 24 年度	225, 866 冊 (昨年度比 2%増)		平成 23 年度	220, 641 冊	児童図書貸出冊数	平成 24 年度	502, 422 冊 (昨年度比 1%増)		平成 23 年度	498, 368 冊
児童図書冊数	平成 24 年度	225, 866 冊 (昨年度比 2%増)													
	平成 23 年度	220, 641 冊													
児童図書貸出冊数	平成 24 年度	502, 422 冊 (昨年度比 1%増)													
	平成 23 年度	498, 368 冊													
今後の方向性等	・図書館が中心となり情報交換や連携支援を行なうとともに市民や団体と協働し、子どもの読書に関するネットワーク作りを進める。 ・市民一人一人の理解と関心を高めるための行事の実施や広報に努める。														
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施 ○															

重点事業 29

事業名 (担当課)	図書館整備事業 (中央図書館)	H24 決算	82,269千円
目的等	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応する。		
事業内容	図書館整備・図書館資料の充実 ○図書館資料の整備充実 (購入・寄贈等) 図書及びAV 約40,000点 雑誌 約800点 ○図書館整備及び維持補修(中央図書館耐震補強など) 利用者・貸出冊数の増加 地域情報拠点機能の向上など 図書館サービスの充実 		
成果目標	平成24年度 貸出冊数 1,600千冊(市民センター図書室などを含まない。)		
H24年度の成果等	- 蔵書冊数 平成24年度 747,850冊(昨年度比3%増) 平成23年度 728,651冊 - 貸出冊数 平成24年度 1,587,768冊(昨年度比2%減) *耐震化工事のため中央館2ヶ月間長期休館 平成23年度 1,626,619冊 - 中央館耐震化工事実施(平成25年1月15日~3月15日)		
今後の方向性等	・計画的な設備、機能充実に努め、地域情報拠点としての図書館サービス充実を図る		
評価			○
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「ー」未実施			

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
公民館等活用事業 （生涯学習推進課）	7,533	○	公民館利用者数 121,314人
校区生涯学習振興事業費助成 （生涯学習推進課）	26,242	○	校区委嘱学級 57学級 学級生 1,763人
働く女性の家事業 （生涯学習推進課）	2,309	○	パソコン講座24講座 参加者数：316人
勤労青少年ホーム整備事業 （生涯学習推進課）	8,574	○	田主丸勤労青少年ホームの耐震診断 及び下水道設備工事等を実施した。
公民館整備事業 （生涯学習推進課）	14,449	○	三瀧公民館の空調改修を行った。
生涯学習振興事業 （生涯学習推進課）	2,493	○	生涯学習センター・公民館・そよ風 ホール・総合文化センター施設を活 用した生涯学習事業を実施した。
ボランティア育成事業 （生涯学習推進課）	22	○	体験学習リーダー入門講座 参加数：14人
女性のためのリーダー養成事 業 （生涯学習推進課）	340	○	女性リーダー育成のための機会提 供、婦人会活動への支援を実施した。
社会教育団体助成 （生涯学習推進課）	8,226	○	6団体について財政的支援や助言・指 導等を実施し、活動等の充実を図っ た。
社会教育指導者養成事業 （生涯学習推進課）	80	○	94名参加 コミュニティ組織、役員、センター 職員他
LLネットコアくるめ助成事 業 （生涯学習推進課）	12,020	○	LLアドバイザーバンク 登録者数197人 派遣実績 1,689件 マナビ일랜드開催3,000人
ブックスタート事業 （中央図書館）	359	○	対象者参加率57.9% （平23年度55.7%）
複合施設建設事業及び北野図 書館整備事業 （中央図書館）	29,356	○	北野図書館貸出冊数226,504冊 （平23年度205,790冊） 北野図書館蔵書冊数81,143冊 （平23年度73,301冊）

2 活力あふれる市民スポーツの振興

《取り組みの概要》

「活力あふれる市民スポーツの振興と、豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」のために、久留米市スポーツ振興基本計画に基づき、生涯の各時期にわたり、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツを楽しむことができるスポーツ環境づくりを推進する。

また、市民の多種多様なスポーツニーズに対応するため、きめ細やかに支援できる推進体制の整備、充実に努めた。

さらに、スポーツ施設の整備充実、指導者の養成と資質の向上を図るとともに、競技スポーツからコミュニティスポーツに至るまで市民参加を促進する多様なプログラムの提供を通じて、生涯スポーツの振興に努めた。

(1) 活力あふれるスポーツの場の整備

- ① 荘島体育館ほか10施設及び、久留米総合スポーツセンター施設、みづま総合体育館について、指定管理者制度を導入し、指定管理者による各種プログラムサービスを通じて施設利用の促進に努めた。
- ② 久留米市野球場及び東部地区体育館の耐震診断、東部地区体育館外壁及び久留米市野球場観覧席改修工事、北野体育館解体・駐車場整備及び北野武道場実施設計、竹野運動公園造成工事等を実施した。
- ③ 公共施設予約システムの更なる有効利用を図るため、市体育協会及び各総合支所文化スポーツ課等と、システムの広報・周知方法やその他効果的な活用方法等について、引き続き協議を行った。
- ④ 地域のコミュニティ団体等で構成する施設開放運営委員会方式による学校体育施設の開放を全ての市立小中学校及び特別支援学校で行い、地域スポーツの活動の場の確保に努めた。

(2) 競技スポーツの振興

- ① 九州、全国規模等の競技大会及び見るスポーツとして次の大会・イベントを誘致・開催・参加した。
 - ・久留米市ベストアメニティカップ国際女子テニス大会（5月）
 - ・西日本地区男女ペアグラウンド・ゴルフ交歓大会（5月）
 - ・九州オールレディースソフトボール大会（6月）
 - ・全九州高等学校バレーボール競技大会（6月）
 - ・「スポーツ拠点づくり推進事業」紫灘旗全国高校遠的弓道大会（8月）
 - ・日中友好交流都市中学生卓球交歓大会（8月）
 - ・九州・山口9人制バレーボールクラブカップ男女選手権大会（10月）

(3) 市民スポーツの育成

- ① 「スポーツは楽しい」を基本とする、スポーツ実施の動機付けとなるような体験型のスポーツ教室を実施した。
 - ・泳げない子どものための水泳教室（6月～8月）、キッズ水泳教室（8月）、初心者弓道体験教室（7月）、Eボート体験教室（8月）、親子キャッチボール教室（10月）、親子ふれあいサッカー教室（3月）いきいき子どもスポーツ教室（3月）
 - ・市民へのニュースポーツ普及を図るため、出前講座「ニュースポーツの紹介」を実施した。
- ② 市民同士や近隣地域との交流を目的として、次の大会を開催、支援又は参画した。
 - ・チャレンジデー（5月）、筑後川Eボートフェスティバル（9月）、久留米オリンピック（10月）、クロスロードスポーツレクリエーション大会（11月：鳥栖市で開催）、筑後川くるめ菜の花マラソン大会（3月）

(4) スポーツ振興の仕組みづくり

① スポーツ指導者のスキルアップを図りながら、指導者養成と同じく重点的に取り組んでいる総合型地域スポーツクラブの推進・活性化を同時に進めることを目的に、(公財)日本体育協会の公認資格である「公認スポーツリーダー養成講習会」を取得できる講習会を開催した。(11月～12月：全8回)

また、久留米市スポーツ推進委員の資質向上を図るため、スポーツ推進委員で構成する連絡協議会に対して研修費等の助成を行った。

② (財)久留米市体育協会に対して組織と事業の充実・強化を図るため、運営費の助成を行った。

③ スポーツ振興くじ助成金を活用し、設立5年以内の市内総合型地域スポーツクラブ「三潯体育振興協会」に活動支援補助金を交付した。設立後5年を経過したクラブ「筑西・ゆめクラブ」・「桜花台クラブ」に対しては、事務局機能を強化し、自立を促すために事務局運営費補助金を交付した。

また、「笑群バイククラブ」、「南薫クラブ」に対して、経営改善計画策定補助金を交付し、経営改善に向けた計画の策定を支援した。

《平成24年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名(担当課) ★は重点事業	実施概要
重点事業 30 P74	★生涯スポーツ振興体制の整備事業 (体育スポーツ課)	地域住民主体による、子どもからお年寄りまで、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの活動等を支援した。また、スポーツ指導者の資質向上・新規発掘を目的としたスポーツ指導者養成講習会や各種スポーツ教室等を開催した。
その他事業 P76	(財)久留米市体育協会 助成事業 (体育スポーツ課)	市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行った。
その他事業 P76	スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村との交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツの振興を図った。
その他事業 P76	スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	各種スポーツの全国・九州レベルの大会を誘致開催することにより、市民のスポーツ技術向上とスポーツを始めるきっかけをつくり、競技スポーツの振興を図った。
重点事業 31 P75	★スポーツ施設の整備 活用・充実事業 (体育スポーツ課)	多様な市民スポーツニーズに応える広域スポーツ施設として、人々のライフステージにおいて体力・年齢・目的に応じたスポーツに親しむ環境の整備と、その活用による生涯スポーツの振興を図った。 ＜主な内容＞ ○市野球場耐震診断 ○東部地区体育館外壁等改修工事 ○東部地区体育館耐震補強工事 ○北野武道場新築工事等実施設計等 ○田主丸多目的グラウンド駐車場整備 ○山本多目的運動公園整備

その他事業 P76	田主丸複合施設整備事業 (体育スポーツ課)	田主丸複合施設内に多目的運動室を整備した。
その他事業 P76	三潴屋外体育施設再整備事業 (体育スポーツ課)	三潴地域の屋外体育施設について、生涯スポーツの推進を図るため、再配置、再整備のための実施設計等を行った。
その他事業 P76	竹野基盤整備地内運動公園整備事業 (体育スポーツ課)	多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設として、田主丸町に運動公園を整備するため、造成工事等を行った。

重点事業30

事業名 (担当課)	生涯スポーツ振興体制の整備事業 (体育スポーツ課)	H24 決算	5, 6 4 4 千円
目的等	生涯スポーツ推進のため、スポーツに対する市民の意識啓発を図るとともに、スポーツ振興体制の整備を行う。また、H12年に策定された国のスポーツ振興基本計画、H19年に策定した久留米市スポーツ振興基本計画に基づき、総合型地域スポーツクラブの育成・支援や、スポーツに取り組むきっかけづくりとなるスポーツ体験教室等を通して、生涯スポーツ振興体制の整備推進を行う。		
事業内容	総合型地域スポーツクラブ設立支援 市民のスポーツ実施率(週に1回のスポーツを行う)を現在の30%から50%に引き上げることで、健康で健全な社会を構築する。 市と関係機関で行う ① 普及・啓発事業(継続的事業) 今後、スポーツクラブを設立するための普及啓発事業の展開 (指導者養成事業/軽スポーツ教室の実施/競技スポーツ教室の実施/スポーツマップの作成ほか) 地域と市で支援 ② 創設支援事業(2ヵ年事業) 特定の地域にクラブを設立するための支援 (設立準備委員会・事務局の設立/地元関係者への説明/軽スポーツ教室の実施/規約の作成ほか) 補助金にて支援 ③ 活動支援事業(5ヵ年)・事務局運営支援事業(4ヵ年) 既に設立しているクラブの活動事業・事務局運営基盤づくりの支援 (軽スポーツ教室の実施/少年スポーツ教室の実施/文化教室の実施/親子体験教室) 事務局員の配置/地域への広報周知活動の実施ほか) 市民が身近に手軽に参加できるクラブの設立・支援 受益者負担型(自主運営)地域スポーツクラブの設立・支援 (注) 原則は、①において市内全域に普及・啓発を行い、その後、②の特定の地域でクラブの立ち上げを行う。最後に、③の事業において、設立されたクラブの基盤づくりを行う。		
成果目標	既に設立している7クラブの活動事業・事務局運営基盤づくりの支援		
H24年度の成果等	市内5クラブに対する支援の継続を通じて地域におけるスポーツ振興を図った。 また、市民スポーツ振興の要であるスポーツ指導者養成講習会を開催し、スポーツ指導の底辺拡大を図った。		
今後の方向性等	市内クラブへの支援のあり方について再検証していくとともに、スポーツ指導者養成については子どもの体力向上を図るために必要な講習会などを実施していく。		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

重点事業 3 1

事業名 (担当課)	スポーツ施設の整備活用・充実事業 (体育スポーツ課)	H24 決算	4 2 8, 8 5 4 千円
目的等	多様な市民スポーツニーズに応える広域的スポーツ施設として、人々のライフステージにおいて体力・年齢・目的に応じたスポーツに親しむ環境の整備と、その活用による生涯スポーツの振興を図る。		
事業内容	多様化する市民スポーツのニーズに応える施設整備を行う。 ● 北野体育センター体育館 ・解体、駐車場整備工事実施設計 ● 北野武道場 ・実施設計 ● 三瀨屋外施設再整備事業 ・設計委託、地質調査委託 ・B & G プール改修、公民館前駐車場整備 ・トイレ・管理棟改修、身障者用駐車場シェルター ● 竹野基盤整備地内運動公園整備事業 ・造成工事 ● 田主丸複合施設整備事業 ・設計委託、監理委託 ・建設工事 ● 体育施設維持補修事業 ・東部地区体育館外壁等改修工事 ・久留米市野球場耐震診断 ● 船越多目的グラウンド駐車場整備事業 ・用地取得 ● 山本多目的運動公園整備事業 ・土地購入費 ・補償費		
成果目標	平成 24 年度 施設稼働率 68.5%以上利用者人数 200,000 人以上		
H24 年度の成果等	平成 24 年度 施設稼働率 76.7% 利用者人数 306,868 人 (主要 4 施設：荘島体育館、西田体育館、西部地区体育館、みづま総合体育館)		
今後の方向性等	多様化する市民スポーツのニーズに応えるため、新規施設の整備に加え、既存施設についても補修・改修等を計画的に実施するとともに、施設の長寿命化を図る。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			○

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
（財）久留米市体育協会助成事業 （体育スポーツ課）	29,405	△	市民のスポーツニーズに沿った各種スポーツ教室の企画・開催を行うとともに、加盟団体や、各種大会への補助を充実させ、経費削減（節電等）にも努めた。一方で、公益財団法人への移行について、当初予定より手続きが遅れた。
スポーツ交流推進事業 （体育スポーツ課）	18,035	◎	クロスロード地域（久留米市、小郡市、うきは市、基山町）によるスポーツレクリエーション祭、Eボート大会等、各大会とともに概ね参加者増を達成し、スポーツ交流の推進を図ることができた。
スポーツ大会振興事業 （体育スポーツ課）	12,728	◎	全国規模の紫灘旗弓道大会、そして国際大会であるベストアメニティカップ国際女子テニス大会へ補助金を交付し、市競技レベルの向上とスポーツ振興を図ることができた。
田主丸複合施設整備事業 （体育スポーツ課）	157,599	◎	複合施設内多目的運動室の整備を含めた建設工事を行った。
三瀧屋外体育施設再整備事業 （体育スポーツ課）	159,671	◎	B&G プール改修設計・工事、倉庫キュービクル整備、多目的広場・北側駐車場整備を行った。
竹野基盤整備地内運動公園整備事業 （体育スポーツ課）	12,763	◎	造成工事等を行った。

3 文化財の保護と活用

《取り組みの概要》

市民の共有財産である文化財を保存・保護するとともに、市民が文化財に親しむ機会を提供し、それぞれの文化財の特性を活かした積極的な活用を図ることにより、市民の郷土愛を醸成し、歴史や伝統を身近に感じ、親しみ、暮らしに生かすとともに、こうした魅力あふれる歴史環境の未来への継承に努めた。

(1) 文化財を守り伝える

- ① 埋蔵文化財発掘調査の効率化や迅速化・標準化など円滑な実施に努め、開発と文化財保護の調整を図るとともに、発掘調査現場を訪れる市民には分かりやすい説明を心がけ、市民の理解と協力を得る取り組みに努めた。
- ② 埋蔵文化財センターを中心に、埋蔵文化財の整理・保存と調査・研究を行うとともに、生涯学習・教育活動の場としての活用を図った。
- ③ 厨の地蔵菩薩板碑を市指定文化財に指定した。また、梅林寺の有馬家墓所の石塔についても調査を実施した。

(2) 文化財に親しむ

- ① 地域の文化財を紹介する小冊子『郷土の文化財』改訂版、「歴史散歩・善導寺の文化財(1)」などを発行し、文化財の周知、文化財保護の啓発・普及を図った。
- ② 生涯学習振興の観点から、考古資料展や筑後国府展、田主丸展の開催、歴史探訪「装飾古墳巡り」、保存修理の現場公開、学校の総合的な学習の時間における体験学習など、地域に根ざした文化財を学び、親しむ機会の充実に努めた。
- ③ 文化財の管理及び普及活動を行う22団体に対し、補助金の交付及び助言を行うことで、文化財の保護、周知普及を図った。また、企画展や出前講座における説明や体験学習の補助支援として「文化財サポーター」の活動充実を図り、文化財を活用した市民との協働のまちづくりを推進した。
- ④ 市民が文化財に親しみ、理解することができるよう説明板等の整備や「高良内・青峰校区文化財マップ」の作成を行った。
- ⑤ 歴史博物館の建設に備え、資料の調査を行うとともに、収集した資料の保存作業に取り組んだ。さらに、資料管理データの追加入力を行い、資料を有効活用できる検索システムを充実し、市民からの問い合わせや資料貸出しを行った。展示については、六ツ門図書館展示コーナーを会場として、「久留米切子展」(入場者2,083人)、「筑後国府展」(入場者2,816人)、「むかしの暮らし展」(入場者6,918人)を開催したほか、他部局主催の展示会についても「消費生活展」(入場者673人)、「平和資料展」(入場者905人)など計4回開催した。

(3) 文化財を暮らしに生かす

- ① 田主丸大塚古墳については、整備の実施設計を行い、次年度以降の整備事業の準備を進めた。筑後国府跡については、一部について環境整備を実施するとともに、計画策定に向けた検討を行った。史跡高良山神籠石については九州北部豪雨等により被害を受けたため災害復旧事業を実施した。他の史跡等についても管理を継続するとともに、将来的な活用について検討を進めた。
また、大塚古墳歴史公園などの歴史公園については、地域の学校や社会教育施設などの歴史学習やレクリエーションの場として活用された。
- ② 市内に現存する歴史的建造物の活用を図るため、善導寺の保存修理・現場公開などを実施しな

がら文化財の周知に努めた。また、平成 22 年 5 月にオープンした坂本繁二郎生家においては、常設展示の他に、活用事業として「企画展」、「体験講座」の他に、生誕 130 年を記念した茶会やコンサートなどの様々な事業を実施し、まちづくりの拠点や歴史的教材としての活用を図った。

《平成 24 年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 32 P79	★歴史博物館整備事業 （文化財保護課）	地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館の整備を図る。六ツ門図書館展示コーナーでは、博物館資料の展示・公開や体験学習を通して集客効果を高め、博物館建設への市民意識の高揚を図った。 石橋美術館にて有馬記念館と共同企画した「金閣・銀閣の寺宝展」を開催した。
その他事業 P81	発掘調査事業 （文化財保護課）	貴重な国民的共有財産である埋蔵文化財を保存し、現状保存措置がとれない場合は、それを記録するため、発掘調査を行った。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促すとともに、市民の郷土愛を醸成し、文化活動の展開を拡大した。
その他事業 P81	埋蔵文化財センター （文化財保護課）	発掘調査に伴う出土品や記録類を集中管理し調査研究するとともに、市民の多様な文化的活動の展開を拡大するため、展示会や体験学習、学校教育の「総合的な学習の時間」の支援等を実施した。
重点事業 33 P80	★筑後国府跡歴史公園整備事業 （文化財保護課）	久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を市民が身近な場所で歴史を感じることが出来る歴史公園として保存整備することにより、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承した。また、引き続き計画的な土地公有化を推進した。
その他事業 P81	歴史的建造物保存整備事業 （文化財保護課）	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存・整備・活用を図り、市民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことのできるまちづくりを推進した。
その他事業 P81	史跡等環境整備事業 （文化財保護課）	市民が歴史に親しみながら憩う場として、地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、まちづくりの素材としても活用を図った。
その他事業 P81	文化財周知事業（くるめ 歴史のさと事業） （文化財保護課）	文化財に対する市民の理解と保護思想の高揚を図るため、説明板設置や歴史探訪などの実施とパンフレットを作成し、文化財周知、普及活動を展開した。
その他事業 P81	耳納山麓自然と歴史の森 公園整備事業 （文化財保護課）	国指定史跡田主丸大塚古墳の保存のための整備と、散策拠点や地域おこしの核としての活用を目的とする大塚古墳歴史公園の整備を行った。
その他事業 P81	坂本繁二郎生家活用事業 （文化財保護課）	久留米城下町に唯一残る武家屋敷である坂本繁二郎の生家（市指定文化財）を保存・活用し、後世へ伝えるための展示会等を実施した。また、重要な地域資源として P R し、多方面で活用を図った。

重点事業 3 2

事業名 (担当課)	歴史博物館整備事業 (文化財保護課)	H24 決算	90,998千円
目的等	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。		
事業内容	生涯学習の場としての歴史博物館の整備 ① 地域の歴史と文化を学ぶことができる資料の調査・収集を行い 保存・修復に努める。 ② 資料の展示・公開を図り、歴史博物館建設に向けて、市民の意 識高揚を図る。 ↓ 地域を愛する心の醸成 ↓ 地域の歴史と文化の理解		
成果目標	平成24年度 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・収集・保存 収蔵庫の整備 歴史資料のデータベース化 六ツ門図書館における企画展・常設展の入場者 15,000 人 石橋美術館と有馬記念館における「金閣・銀閣の寺宝展」の開催		
H24 年度の成果等	旧 J A 高良内、旧コンピュータカレッジをそれぞれ収蔵庫として整備し、NTT 倉庫で保管していた収蔵品を移管した。これにより、賃借料が不要となり大幅な経費削減につながった。六ツ門図書館展示コーナーにおいては、「筑後国府展」「むかしのくらし展」などの企画展を開催し、年間目標を超える 16,857 人の入館者を迎えることができた。また、「金閣・銀閣の寺宝展」では、国宝 1 点、重要文化財 10 点をはじめ、約 70 点の作品を公開し、石橋美術館・有馬記念館で合わせて約 6 万人の来館者を迎えることができた。		
今後の方向性等	六ツ門図書館展示コーナーなど、展示公開施設を有効に活用し、学校教育・生涯学習活動の支援に努め、さらに博物館建設機運の醸成を図っていく。		
評 価			◎
「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			

重点事業 3 3

事業名 (担当課)	筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	H24 決算	212,264千円
目的等	古代都市である筑後国府跡遺跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じるにより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。		
事業内容			
成果目標	第Ⅱ期国庁地区、国司館地区の公有化事業の完了		
H24 年度の成果等	平成 24 年度においては、合川町の 5 筆、3,370.14 m ² を公有化し、公有化率 65.25%となった。		
今後の方向性等	国司館地区は、残り 4 筆、4 名の地権者を残すのみとなっており、平成 25 年度及び 26 年度で国司館地区の公有化を完了していく。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(要改善・検討) 「―」未実施			◎

【その他の事業】

評価区分：「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（要改善・検討） 「－」未実施

事業名（担当課）	決算額 （千円）	評価	備考
発掘調査事業 （文化財保護課）	122,731	◎	発掘調査件数 50 件 調査報告書刊行 17 冊 ＊調査件数は過去最高に及び、民間受託調査も 13 件で遅延なく遂行できた。
埋蔵文化財センター （文化財保護課）	5,703	○	考古資料展来館者 907 人 ＊センターの年間来館者は 1,958 人と目標の 2,000 人近くを集めた。
歴史的建造物保存整備事業 （文化財保護課）	11,858	○	重要文化財善導寺保存修理事業を完了した。 建造物保存調査（林田家住宅・旧庁舎部材活用）
史跡等環境整備事業 （文化財保護課）	2,224	○	史跡地の管理 史跡高良山神籠石災害復旧事業
文化財周知事業（くるめ歴史のさと事業） （文化財保護課）	1,900	○	説明板設置 3 件 文化財マップ・歴史散歩 No 1（再版） No38・郷土の文化財第 7 版の刊行
耳納山麓自然と歴史の森公園整備事業 （文化財保護課）	10,250	○	史跡及び・歴史公園の管理 史跡整備基本計画の完了 史跡整備実施設計の完了
坂本繁二郎生家活用事業 （文化財保護課）	742	○	・企画展 3 回、体験講座 6 回、生誕 130 年記念茶会及び記念コンサートを開催 ・入場者 7,341 人